

HAGI·YAMAGUCHI SHINKIN BANK

萩山口しんきんの現況 2026



地域のみなさまと共に
萩山口信用金庫



地域のみなさまと共に

HAGI・YAMAGUCHI SHINKIN BANK

1919-2026

ごあいさつ

皆様には、平素より萩山口信用金庫に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、2026年6月26日開催の通常総代会並びに理事会におきまして、理事長に選任され就任いたしました。

今後も地域金融機関としての使命を全うすべく、全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年も、当金庫の活動と経営内容等をより深くご理解いただきたく、ディスクロージャー誌「萩山口しんきんの現況2026」を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

2025年度の我が国経済については、海外経済が通商政策や中東情勢の影響で不確実性を伴いながらも緩やかに成長する中、国内も総じて緩やかな回復を維持しました。

こうした中、当金庫は、中期経営計画『萩山口しんきん「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～』の4つの基本方針「お客さまとのリレーションシップによる地域の課題解決」、「お客さまのみならず職員も幸せに」、「組織の革新」、「持続可能な地域社会創りへの貢献」に沿って、3か年計画の中間年度としてお客様や地域の成長・発展等に資する諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、業容面においては、預金の期末残高が2,008億86百万円となり、貸出金の期末残高は1,001億75百万円となりました。

収益面においては、経常利益を2億46百万円、当期純利益を1億69百万円計上することができました。また、金融機関の健全性を示す自己資本比率は14.93%で国内基準の4%を上回っております。

先行きについては、通商政策や海外経済に加え、イラン情勢を含む地政学リスクの高まりにより不確実性が極めて高く、原油価格の動向次第ではインフレ圧力の再燃や実質所得の下押しが懸念されます。

2026年度は、中期経営計画『萩山口しんきん「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画』の最終年度として、初年度、中間度に引き続き実効性のある取組みを実施してまいります。

今後も、萩山口信用金庫は、「豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します」を経営の基本方針として、役職員一丸となって、何よりも地域の皆様のお役に立つ営業活動に徹するとともに、これからも地域活性化のための取組を積極的に行う所存でございますので、より一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 野村尚彦

Hagi・Yamaguchi Shinkin Disclosure 2026



本 店



萩支店

PROFILE

- 設 立／1919年1月17日
 - 店舗数／21店舗
 - 山口市：10店舗
 - 防府市：1店舗
 - 萩 市：6店舗
 - 長門市：3店舗
 - 阿武町：1店舗
 - 本店所在地／
山口市道場門前一丁目5番1号
 - 出資金／315百万円
 - 会員数／13,117人
 - 店舗外ATMコーナー／4か所
 - 萩 市：3か所
 - 長門市：1か所
- (2026年3月末現在)

コーポレートマーク (シンボルマーク)



しんきんのSをモチーフにパーツを左右から組合せ、「S」のしなやかな曲線を利用することにより、全体的な拡がりをもたせ躍動感を出しました。ビジュアルイメージは「強くそして元気な人」を表現しています。「強くそして元気な人」つまり、地域のお客様を元気にし共に発展していくバイタリティー溢れるしんきんとその職員のイメージです。また左右からの組合せのパーツは前身である2つの信用金庫を表しています。2つの信用金庫が1つになることでより強固な経営基盤の構築、お客様の利便性向上とサービスの向上を図る新金庫の理念と「強くそして元気な人」をイメージしたデザインがフィットしています。

Contents

ごあいさつ	1
萩山口信用金庫の経営方針	3
「萩山口しんきん」と地域社会	4
SDGs持続可能な開発目標への取組について	5
2025年度の文化的・社会的貢献活動	7
1年間のトピックス	8
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	9
金融円滑化・経営者保証への取組について	12
2025年度決算状況について	13
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権	15
自己資本の充実の状況等について	17
経営管理（ガバナンス）について	30
リスク管理態勢について	31
法令等遵守（コンプライアンス）への取組	33
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策への取組	33
顧客保護等への対応	34
金融ADR制度への対応について	35
お客様情報の管理について	36
特殊詐欺等の金融犯罪への対応について	36
環境問題への取組について	36
商品一覧（預金商品）	37
商品一覧（ローン商品）	38
総代会に関する事項	40
役員・主な事業の内容	43
役員等の報酬体系について	44
萩山口信用金庫の組織・機構図	45
萩山口しんきんのあゆみ	46
主な手数料一覧	47
店舗紹介	50
ATM紹介	51
資料編	52
信金中央金庫のご紹介	69
開示項目一覧	70

萩山口信用金庫の経営方針

萩山口信用金庫の目指す姿

経営ビジョン

豊かな
国民生活の実現

中小企業の
健全な発展

地域社会
繁栄への奉仕

基本方針

～豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します～

1. ルールを遵守し社会的責任を遂行します
1. 健全で調和の取れた経営に徹します
1. 地域の皆様の繁栄に奉仕します
1. 職員とその家族の幸福を支えます

目指す姿

「まず萩山口信金!」「それなら萩山口信金!」「やっぱり萩山口信金!」
お客様が、困り事があった時、相談事があった時、真っ先に思い浮かぶ。そんな存在に。

4つの柱

街づくりへの
積極支援

個人顧客への
利便性提供

中小企業の
徹底サポート

連携体との
協働

強み

● 近くて便利 ● 長期的な信頼関係 ● きめ細やかで親切 ● 地域内外のネットワーク

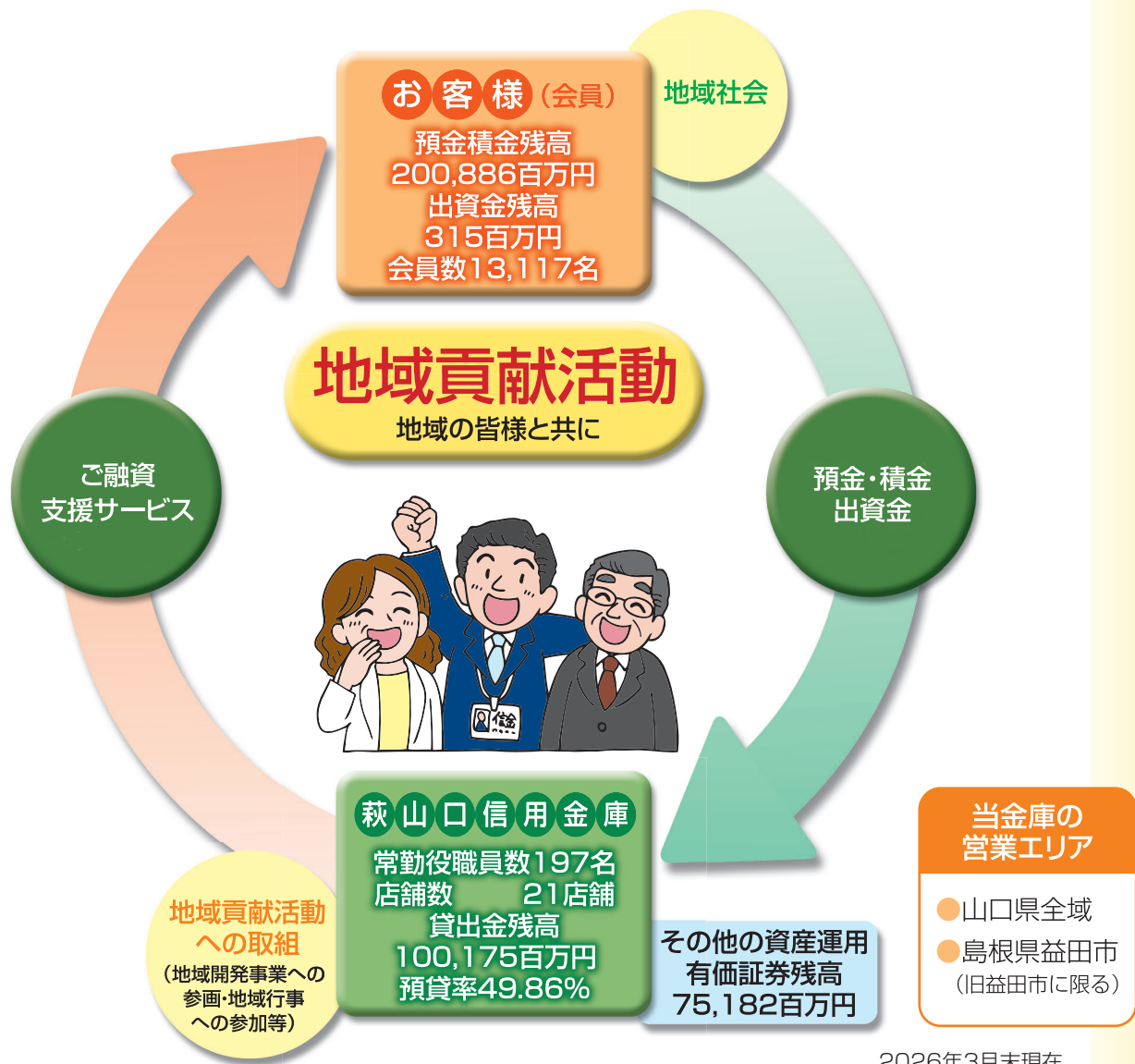
萩山口信用金庫のお客様支援態勢



「萩山口しんきん」と地域社会

当金庫は、山口市・防府市・萩市・長門市・阿武町を主な事業地域として、地元の中小企業や個人の皆様が会員となって、お互いが助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営しております相互扶助の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



2026年3月末現在

地域貢献活動について

当金庫では、金融サービスの提供にとどまらず、企業としての社会的責任を自覚し、地域の文化・環境・教育といった面も視野に入れ、地域祭礼やイベントへの参加などを通じて、広く地域社会の活性化に貢献するため、積極的に取り組んでおります。

SDGs 持続可能な開発目標への取組について

萩山口信用金庫 SDGs宣言

萩山口信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2021年2月19日

萩山口信用金庫

SDGsとは



SDGs（エス ディー ジーズ）は、Sustainable Development Goals（サステナブル ディベロップメント ゴールズ）の略で、日本では「持続可能な開発目標」と訳します。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標であり、2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指すため、「こゝろなりたい世界」の姿を明確化した17のゴール（目標）と、それらを達成するための169のターゲットとその指標が作られています。

SDGsへの取組

重点項目1. パートナーシップの発揮



- 山口県内3信用金庫による「SDGs推進に関する連携協定」の締結
- 山口県内3信用金庫による「山口県しんきん事業承継パートナーシップ」の締結
- 山口県、山口市、萩市、長門市、阿武町との地方創生に係る包括連携協定の締結
- 公的、民間の外部機関・専門家との連携による課題解決型金融の実践
- 政府系金融機関と連携した協調融資や経営改善支援
- 信金中央金庫の機能を活用した取引先支援
- しんきん合同ビジネスフェアの開催、ビジネスマッチングの取組
- 山口県内3信用金庫による「SKYBANK緊急対応特別融資」の取扱開始
- 萩山口信用金庫、山口市、日本政策金融公庫、山口県よろず支援拠点の4機関連携による「ココロ+」の発行
- 萩山口信用金庫、山口市、NTTアノードエナジー株式会社、山口ケーブルビジョン株式会社、株式会社山口銀行、及び山口商工会議所の6機関による「山口グリーンエネルギー株式会社」への共同出資
- 山口県内3信用金庫と日本政策金融公庫4支店との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結



重点項目2. 地域経済の持続的繁栄



- 中小企業向け新型コロナウイルス対策関連情報の発信
- 中小企業支援施策活用促進
- 事業性評価、モニタリングを通じた取引先支援、経営改善支援の実施
- 各種セミナーの開催、共催
- 創業支援（創業応援ローン）、事業承継支援、補助金等申請支援
- 若手経営者の会「維新塾」の開催
- しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」の取扱
- 住宅ローン、リフォームローンの取扱
- マネー・ローンダリング等対策、顧客保護等管理態勢の強化
- 地域行事への参加、萩城下町マラソン大会への協賛
- ワークライフバランスの推進、職員の資格取得支援
- 特別制度融資「SKYBANK緊急対応特別融資」の取扱
- 「創業チャレンジ応援助成金」を交付し、地域経済の活性化を後押し
- 「山口市開業チャレンジ応援補助金」を交付し、新たな事業展開を目指す中小企業の経営を後押し
- 中小企業の経営者様を対象にしたステップアップセミナー「実践型マーケティング講座」の開催
- 「山口まちづくりファンド」設立により、中心市街地の活性化を後押し

重点項目3. 暮らしやすい地域社会の実現



- 健康・福祉の促進（デンタルローン、がん検診応援定期預金、献血活動）
- グリーンボンド等への投資
- 「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」への寄付
- 「iDeCo（確定拠出年金）」の取扱
- エコ・カーライフプランの取扱
- 教育ローンの取扱
- しんきん通帳アプリの取扱
- 高齢者、視覚障がいのお客様に配慮したバリアフリー設備の設置
- 店舗への点字ブロック、AED設置
- 照明設備のLED化
- 涉外タブレットを活用した営業活動
- ペーパーレス化等による環境保全への取組
- クールビズ、ウォームビズの実施
- 時間単位の有給休暇制度の導入
- うそ電話詐欺の未然防止
- 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関への採択
- 山口県警察との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結

2025年度の文化的・社会的貢献活動

文化的・社会的貢献に関する事項について

当金庫では、地元の金融機関として、良質な金融サービスの提供だけでなく、地域の文化・スポーツ活動・社会福祉の向上に貢献したいと考え、主催・協賛、後援などさまざまな形を通じて、積極的な支援活動を展開しております。

「信用金庫の日」PR活動

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、全国的なPR活動を展開しています。

毎年、信用金庫の全役職員が信用金庫の歴史的意義と創業の理念に立ち返るとともに、地域と共に歩む信用金庫を広くPRすることにより、地域の皆様との結びつきをより強固なものとする日として全国的に展開しています。

当金庫では、PR活動として、全店店周一斉清掃活動や献血活動を行いました。



全店店周一斉清掃



献血活動

当金庫独自の補助金交付

■山口市開業チャレンジ応援補助金交付

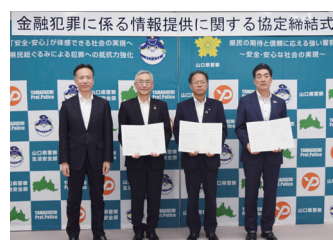
山口市との間で締結した「地方創生に係る包括連携に関する協定」に基づく、当金庫独自の補助金制度「山口市開業チャレンジ応援補助金」を交付しました。



金融犯罪防止への対策

■山口県警察との連携強化

金融犯罪被害から、お客様の大切なご預金をお守りするため、山口県警と「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結しました。



社会性を育む教育への参画

■職場体験学習への協力

金融業務や信用金庫の役割等への理解を深めてもらうことを目的に、中学生の職場体験学習に協力しています。



■やまぐち未来のしごとフェスタへの参加

中学生や高校生向けに開催された「やまぐち未来のしごとフェスタ」に参加しました。



地域イベントへの参加

■山口祇園祭 市民総踊り

「山口祇園祭」の市民総踊りに多くの役職員が参加し、お祭りを盛り上げました。



■維新の里 萩城下町マラソン2025協賛

歴史と自然のまち「萩」で、観光と体力づくりを目的として開催されるスポーツイベントに毎年、協賛しています。



1年間のトピックス【2025年4月～2026年3月】

2025年

- 4月 5日 ● 湯田温泉白狐まつり 参加（湯田支店）
- 4月 13日 ● 大内まつり 参加（大内支店）
- 4月26日、27日 ● よしき軽井沢通りマルシェ 参加（吉敷支店）
- 5月 11日 ● 平川地区親子ふれあいクリーン作戦 参加（平川支店）
- 5月 18日 ● 浜崎伝建おたから博物館 参加（萩支店 浜崎支店）
- 5月 31日 ● 一の坂川 ほたる祭り 参加（堅小路支店）
- 6月 7日 ● 宮野ホテルまつり 参加（宮野支店）
- 6月 8日 ● 向津具ダブルマラソンボランティア 参加（長門支店）
- 6月 10日 ● 「信用金庫の日」PR活動 献血活動 実施（本店 萩支店）
- 6月 13日 ● 「信用金庫の日」PR活動 全店店周一斉清掃 実施
- 6月 27日 ● 第107期通常総代会 開催
- 7月 20日 ● 山口祇園祭 御神幸 参加（山口地区）
- 7月 24日 ● 山口祇園祭 「市民総踊り」 参加（山口地区）
- 7月 27日 ● 中市商店街 夏の夜市 参加（本店）
- 7月26日、27日 ● 日本海イカダ大会 参加（萩支店 奈古支店）
- 8月 2日 ● おおとし夏まつり 参加（湯田支店）
- 8月 6日 ● 湯田温泉七夕ちょうちん祭り 参加（湯田支店）
- 8月 13日 ● よしき夏まつり 参加（吉敷支店）
- 8月 17日 ● 日本列島クリーン大作戦 参加（萩支店）
- 9月13日、14日 ● 西日本やきとり祭り 参加（長門支店）
- 9月 21日 ● 平川商工振興会親睦 鮎のつかみどり大会 参加（平川支店）
- 10月 5日 ● 親子ふれあいクリーン作戦 参加（平川支店）
- 10月 12日 ● 湯田温泉酒まつり 参加（湯田支店）
- 10月 18日 ● 愛情防府フリーマーケット 参加（防府支店）
- 11月 2日 ● 大歳まつり 参加（湯田支店）
- 11月 7日 ● 萩・長門地区総代懇親会 開催（萩・長門地区）
- 11月 9日 ● 金谷天神祭（御神幣巡行） 参加（萩地区）
- 11月 9日 ● 大殿ふるさとまつり 参加（堅小路支店）
- 11月 9日 ● 吉敷ふるさとまつり 参加（吉敷支店）
- 11月 16日 ● 平川まつり 参加（平川支店）
- 11月 23日 ● 中市商店街 えびす祭り 参加（本店）
- 11月 23日 ● おおうち産業フェア 参加（大内支店）
- 11月 26日 ● 山口・防府地区総代懇親会 開催（山口・防府地区）
- 12月 14日 ● 維新の里 萩城下町マラソン 協賛



浜崎伝建おたから博物館



一の坂川 ほたる祭り



山口祇園祭「市民総踊り」



日本列島クリーン大作戦



金谷天神祭



大殿ふるさとまつり

2026年

- 1月 10日 ● 萩市子ども会たこあげ大会 協賛
- 1月 18日 ● 萩市駅伝競走大会 参加（萩地区）
- 1月 19日 ● 新川支店が萩支店内へ
移転、営業開始



旧新川支店



萩・新川支店

- 2月 24日 ● 御堀支店が
大内支店内へ
移転、営業開始



旧御堀支店



大内・御堀支店

- 3月 16日 ● 山口市開業チャレンジ応援補助金交付式 開催
- 3月 23日 ● 浜崎支店が
萩支店内へ
新川支店内へ
移転、営業開始



旧浜崎支店



萩・浜崎支店

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況

当金庫では、「豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します」を基本方針として、地域の持続的な発展に貢献できるよう様々な取組を行っております。

今般、2025年度における中小企業の経営改善や地域活性化のための取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

1 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 企業支援プロジェクトチームによる経営改善支援に関する取組

当金庫では、取引先の経営相談・支援あるいは再生に取組むために、企業支援プロジェクトチーム（以下、「支援P・T」といいます。）を設け、2025年度は支援P・T会議にて決定した支援先7先（先数はグループベース）を対象に、営業サポート部（中小企業診断士2名）と営業店が一体となり、また外部機関とも連携を図り、経営改善に向けた支援を行いました。

(2) 専門家派遣による経営支援の取組

当金庫では、中小企業者の個別具体的な経営上の課題に対し、中小企業診断士を派遣し経営改善計画書の策定をサポートする山口県信用保証協会の「経営支援強化事業」、山口県よろず支援拠点コーディネーターや山口県中小企業活性化協議会の紹介など、外部専門家の活用を推進しております。

(3) 事業承継の取組

■事業承継個別相談会の開催

山口県内3信用金庫（萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫）、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社で締結している「山口県しんきん事業継承パートナーシップ」に基づき、山口県内3信用金庫共同企画として山口県事業承継・引継ぎ支援センターと事業承継個別相談会を開催いたしました。当金庫では2025年8月5日～7日にかけて、本店・萩支店・長門支店の3会場で開催し、合計6社からの事業承継相談がありました。

(4) 起業・創業支援の取組

■創業支援サポート体制

当金庫は、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に参画しており、創業支援に積極的に取り組んでおります。

また、日本政策金融公庫や山口県中小企業診断協会、中小企業診断士事務所などと連携協定を締結し、創業支援体制の強化を行っております。

創業を志す皆さまのさまざまなお悩みに対し、自治体、商工団体などの支援機関とも連携し、それぞれのノウハウを活かしながら、きめ細やかなサポートを提供しております。

■第6回創業セミナー「教えて！しくじり先輩」開催

これから創業しようと考えている方・創業間もない方を対象に、創業前後にやりがちな失敗と対策を創業した先輩が紹介する「教えて！しくじり先輩」を2026年2月8日に開催しました。



■当金庫が関与した起業・創業支援件数及び融資残高

当金庫は、起業・創業を支援するため、2017年9月25日より「創業応援ローン」を取扱を開始したほか、当金庫ホームページに創業支援サービスとして、「各種支援メニュー／ご融資」を掲載し、情報発信しております。

当金庫が関与した起業・創業支援件数及び融資実行額の直近2か年の実績は、以下のとおりとなっております。

	2024年度	2025年度
起業・創業支援件数	98件	86件
融資実行額	1,122百万円	894百万円

■創業・開業に関する助成金等の交付状況（自治体との連携）

当金庫では、山口県・山口市・萩市・阿武町との地方創生に係る包括連携協定に基づき、連携の一環として、創業・開業に関する助成金等の交付を行っております。

2025年度の実績は、以下のとおりです。

制 度 名	助成金等交付先数
萩山口信用金庫山口市開業チャレンジ応援補助金	3先
萩市ビジネスプランコンテスト（賞金）	2先

※当金庫の創業支援に関する詳細はホームページをご覧ください。



（５）DX支援の取組

当金庫は、地域中小企業のDX支援の取組として、2023年10月1日より「ケイエール」の運用を開始いたしました。「ケイエール」は信用金庫業界独自のデジタルサービスで、資金繰り把握や電子請求書対応、電子ファイルの共有・保存などの機能を備えております。



（６）原油価格・物価高騰対策に関する取組

■「市町別中小企業支援策一覧」の制作

山口市・萩市・防府市・長門市・阿武町の5市町別に、中小企業が利用できる支援策を一覧化しております。

2025年10月更新
市町別中小企業支援策まとめ
人手不足対策追加・補助金情報更新



■事例集「ココロ+」第5号制作

当金庫は、日本政策金融公庫山口支店、山口県よろず支援拠点、山口市と連携し、前向きな取組を行った事業者を紹介することで、地域内の他の事業者にとっての気づきや新たなチャレンジへのきっかけとなることを目的に、事例集「ココロ+」第5号を制作いたしました。

■事例集「ココロ+」第5号制作発表

2025年9月11日に事例集「ココロ+」の制作発表を行い、当日の様子をYouTubeにて限定生配信いたしました。



▲事例集「ココロ+」第5号制作発表の様子

■SNSによる情報発信

当金庫は、地域の飲食店や補助金情報、当金庫による地域貢献活動などをSNS公式アカウント（Facebook、LINE、Instagram）を通じて発信しております。2025年度の当金庫からの情報発信件数は59件となっております。

（７）維新塾（萩山口信用金庫若手経営者の会）の開催

「維新塾」は、地域中小企業者の皆様に、研修会や講演会、視察旅行、異業種交流会、親睦会などの場を提供することにより、経営情報収集や人脈形成を図り、企業・地域の繁栄に役立てることを目的として定期的に活動を行っております。



■2025年度 維新塾開催状況

開催日	支部／開催回数	テーマ
2025年 6月6日	萩支部／第1回	人手不足に立ち向かう！外国人材活用セミナー
2025年 6月11日	山口支部／第1回	経営者としての心を整える マインドフルネス ZOOM 研修
2025年 7月24日	山口支部／第2回 ・萩支部／第2回（合同）	もっと！！ ChatGPTビジネス活用研修
2025年9月8日 ～9月10日	萩支部／第3回	エスコンフィールドHOKKAIDOOと札幌市内優良企業を巡る 北海道視察旅行
2025年9月24日 ～9月25日	山口支部／第3回	大阪・関西万博と大阪企業を巡る 大阪視察旅行
2025年11月28日	山口支部／第4回 ・萩支部／第4回（合同）	会社の問題点を見つける！財務分析手法ワークショップ
2026年 2月27日	山口支部／第5回 ・萩支部／第5回（合同）	自分とチームのモチベーションマネジメント

2 地域の活性化のための取組状況

（1）地方創生への取組

当金庫は、「地方創生」が重要な経営方針の一つであるという認識のもと、主要営業エリア内の各自治体と連携し、地域経済の活性化並びに地方創生に取り組んでおります。

■信金中央金庫の「SCBふるさと応援団」活用による取組

信金中央金庫は、創立70周年記念事業の一環として、企業版ふるさと納税を活用した「SCBふるさと応援団」を創設し、地域経済の発展に貢献することを目的に、全国の地方創生の取組を支援しております。この「SCBふるさと応援団」では、自治体が信用金庫と連携して実施する地方創生の取組に対して寄附を行うことで、地域課題の解決および持続可能な社会の実現を目指すものです。

山口市と萩山口信用金庫が連携して取り組む「山口市中心商店街の活性化」が本事業に採択され、2022年に信金中央金庫から山口市に対して寄附が行われており、この寄附金を活用し2025年度に以下の取組を実施いたしました。

＊取組① 中心商店街の賑わい創出（物販事業者への販促支援、起業・創業の促進）に資する「実践型マーケティング講座」を山口県よろず支援拠点・山口市と共同開催いたしました。

■「実践型マーケティング講座」の開催

本講座は、「マーケティング」をテーマに中小企業活動の活性化を実践的に支援するものです。「インプット（学び）」から「アウトプット（実践）」までを一貫して行うカリキュラムとなっております。

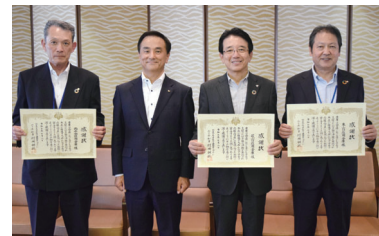
2025年度は、「経営数字から考えるプロモーションデザイン」をテーマとして、7月11日にセミナーを開催いたしました。その後、3カ月に渡って売上データ分析を基に真にPRすべき「物」や「人」を見つける個別相談会を複数回開催し、効果的な販促物を制作いたしました。

■山口県との地方創生に係る包括連携協定に基づく取組

2016年以降、山口県内3信用金庫（萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫）が連携し、山口県が設立した「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」へ寄附を行っております。今回で10回目の寄附となりました。

■山口県、山口市、萩市、長門市、阿武町との包括連携協定に基づく各種ローンの取扱実績

対象となる主なローンは、子育て世帯を応援するカーローンや教育ローンとしております。2026年3月末の実績は、取扱件数30件、融資残高27百万円となっております。



金融円滑化・経営者保証への取組について

1 金融円滑化への取組状況

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は2013年3月末をもちまして期限を迎えましたが、当金庫では、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給するとともに、資金繰りや返済条件変更などの相談にも積極的に応じております。

2026年3月末現在における中小企業・小規模事業者及び住宅ローンをご利用のお客様に対する貸付条件の変更等への取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

■地域金融円滑化のための基本方針

萩山口信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与することが、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命であるとの認識のもと、以下のとおり「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、営業店及び本部一丸となりこれに取組んでまいります。

1. お客様の経営実態や所得状況等を踏まえて、新規ご融資やご融資条件の変更等を適切に行ってまいります。
2. お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行ってまいります。
3. 与信取引（ご融資の契約及びこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行ってまいります。
4. お客様からの与信取引に関するお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切に行ってまいります。
5. その他地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、他業態及び他の金融機関等と相互の連携を図ってまいります。

● 2009年12月から2026年3月末までの取組状況の累計

(単位：件、百万円)

	中小企業のお客様		住宅ローンをご利用のお客様	
	貸付債権数	貸付債権金額	貸付債権数	貸付債権金額
貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権	5,036	140,978	258	2,564
うち実行に係る貸付債権	4,916	139,012	229	2,316
うち謝絶に係る貸付債権	35	481	8	66
うち審査中の貸付債権	23	347	1	2
うち取り下げに係る貸付債権	62	1,043	20	178

2 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

■経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたくうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合の保証金額については、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	619件	552件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	51.28%	50.14%
保証契約を解除した件数	19件	51件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限ります。)	0件	0件

2025年度 決算状況について

事業の概況について

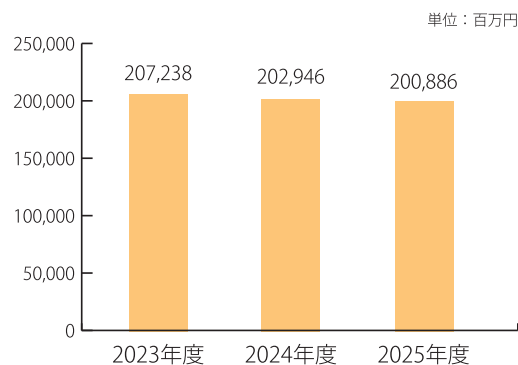
2025年度は、中期経営計画『萩山口しんきん「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画』～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～』の中間年度として、4つの基本方針「お客さまとのリレーションシップによる地域の課題解決」、「お客さまのみならず職員も幸せに」、「組織の革新」、「持続可能な地域社会創りへの貢献」に沿って、①金利上昇局面への対応とあらゆる収益力の改善、②「Face to Face」によるお客さまとのリレーションシップ推進、③持続的な人的基盤の確立、④経営力変革に向けた施策の展開、⑤経営管理上の各種リスクへの対応、⑥急速に進展するDXへの取組み、⑦SDGsへの取組みによる地域社会への貢献の7つの項目を重点課題として取組んだ結果、以下のとおりとなりました。

預金について

流動性預金は、法人の資金決済及び個人の利回りの高い金融商品へのシフトにより、1,409百万円減少しました。定期性預金は、主に法人の減少により、650百万円減少しました。

その結果、期末残高200,886百万円（前期比2,060百万円減少）となりました。このうち、個人預金残高は161,921百万円で預金全体に占める割合は約80%となっております。

●預金残高の推移

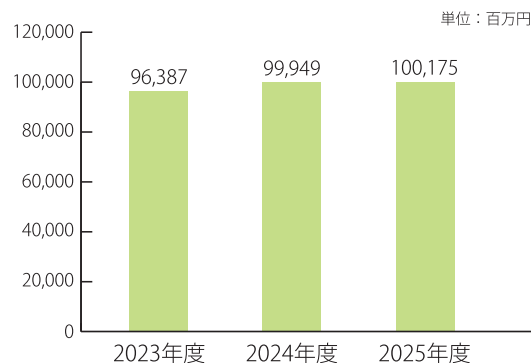


貸出金について

貸出金は、地公体向け貸出や、金融機関向け貸出の資金需要を受けて増加し、期末残高は100,175百万円（前期比225百万円増加）となりました。

当金庫では、さまざまな業種のお客様にご利用いただいております。このうち個人向け貸出（住宅・消費・納税資金等）先数の全貸出先数に占める割合は約74%、個人向け貸出金残高（27,109百万円）の全貸出金残高に占める割合も約27%となっております。

●貸出金残高の推移

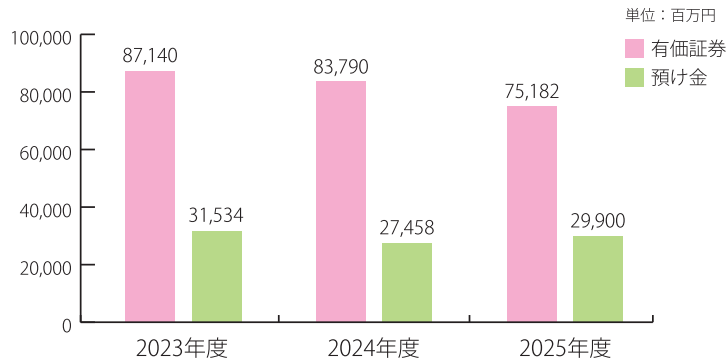


貸出金以外の運用について

地元のお客様からお預かりした大切な資金は、地元のお客様へのご融資のほか、預け金や有価証券で運用しました。

預け金は期末残高29,900百万円（前期比2,441百万円増加）、また有価証券は期末残高75,182百万円（前期比8,607百万円減少）となりました。

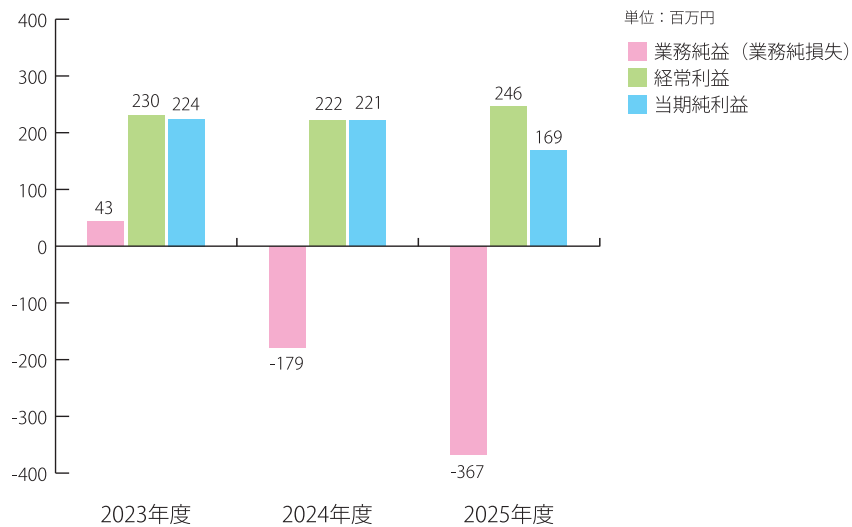
●有価証券・預け金（無利息を除く）の推移



損益の状況について

業務純損失は367百万円、経常利益は246百万円、当期純利益は169百万円計上しました。

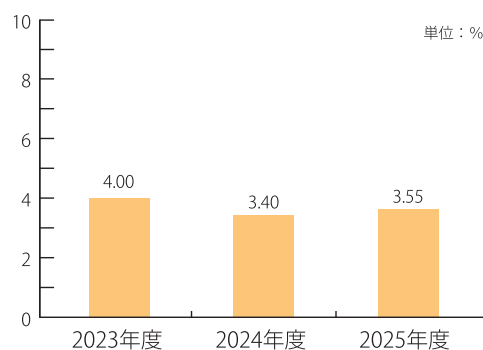
●損益の状況



不良債権比率の状況について

不良債権比率は、前年度より0.14ポイント上昇し、3.55%となりました。

●不良債権比率の推移



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	217	217	119	97	100.00	100.00
	2025年度	210	210	123	87	100.00	100.00
危険債権	2024年度	3,174	3,174	1,293	1,881	100.00	100.00
	2025年度	2,765	2,765	1,044	1,720	100.00	100.00
要管理債権	2024年度	35	35	32	3	100.00	100.00
	2025年度	606	441	41	400	72.85	70.87
	三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	16	13	11	2	80.81	43.50
	貸出条件緩和債権	2024年度	35	35	32	100.00	100.00
	2025年度	589	428	30	398	72.62	71.15
小 計 (A)	2024年度	3,427	3,427	1,445	1,982	100.00	100.00
	2025年度	3,582	3,418	1,209	2,208	95.40	93.06
正常債権 (B)	2024年度	97,188					
	2025年度	97,314					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	100,615					
	2025年度	100,897					



- (注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- (注3) 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- (注4) 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- (注5) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- (注6) 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- (注7) 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注8) 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- (注9) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限ります。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限ります。）です。



自己資本の充実の状況等について

1 自己資本の状況について

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除したもので、主に会員の皆様からお預かりしている「出資金」や将来に備えて積み立てている「利益剰余金」により構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、主に自己資本比率により評価しております。

2025年度の自己資本比率は、14.93%で国内基準の4%を上回る水準を維持しており、経営の健全性・安全性が図られていると評価しております。

また、将来の自己資本充実策としては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根本的な施策と考えております。

※ 当金庫には子会社及び関連会社等の連結グループはございませんので、単体自己資本の状況のみを開示しております。



1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,479	12,635
うち、出資金及び資本剰余金の額	320	315
うち、利益剰余金の額	12,166	12,329
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	499	576
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	499	576
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,979	13,211
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31	27
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31	27
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	12,947	13,184
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	85,985	83,992
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15	△ 15
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,301	4,288
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	90,287	88,281
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.34%	14.93%

(注) 自己資本比率の算定方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	85,985	3,439	83,992	3,359
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,802	2,872	71,433	2,857
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	20	0	80	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,976	359	8,724	348
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,313	92	2,313	92
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,707	1,148	25,961	1,038
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,728	309	8,002	320
トランザクター向け	230	9	242	9
不動産関連向け	19,509	780	20,654	826
自己居住用不動産等向け	7,058	282	6,796	271
賃貸用不動産向け	5,396	215	5,513	220
事業用不動産関連向け	5,926	237	7,338	293
その他不動産関連向け	1,128	45	1,006	40
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く。）	715	28	1,401	56
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	73	2	65	2
取立未済手形	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	652	26	777	31
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	376	15	364	14
上記以外	4,976	199	5,385	215
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	25	1	526	21
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,252	90	2,216	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,699	107	2,642	105
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,192	567	12,427	497
ルック・スルー方式	14,192	567	12,427	497
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△15	0	△15	0
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額（簡便法）	3	0	146	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	4,301	172	4,288	171
BI	2,867		2,859	
BIC	344		343	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	90,287	3,611	88,281	3,531

(注1) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(注2) 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引）によるものを除きます。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

(注3) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

(注4) 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

(注5) 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(注6) 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

2 信用リスクの状況について

■信用リスクとは

取引先の倒産や財産状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

■信用リスク管理の管理方針及び手続の概要

当金庫では、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「信用リスク管理規程」を定め、自己査定の実施による債務者区分及び分類結果や信用格付、信用リスク計量化指標等の評価区分等に基づき、適切な金利設定や融資方針、ポートフォリオ管理等に反映させ、当金庫が晒されている信用リスクを的確に把握・管理することにより不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための必要な信用リスク管理態勢を構築しております。

当金庫では、すべての債権に対し自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を実施し、リスクを把握するとともに、「融資統合システム」より還元されたデフォルト率を基に信用リスクの計量を行うなど、統合リスク管理態勢を構築しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離するとともに、自己査定の実施に際しても、営業関連部署が査定実施したものを当該部署から独立した「資産査定委員会」が査定結果を監査するなど、相互に牽制が働く体制としております。

さらに、一連の信用リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて「リスク管理委員会」、「常務会」、「理事会」に対し、付議、報告を行っております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先につきましては、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算定しております。

また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保の評価額及び保証による回収可能見込額を除いた未保全部分に対して引当金計上しております。なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■信用リスク削減手法に関する管理方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従いまして、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくよう適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、また保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、地方公共団体保証、民間保証などがありますが、その手続につきましては、当金庫の「融資事務取扱要領」及び「不動産担保取扱要領」などにより、適切な事務取扱及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲におきまして、預金相殺などを用いる場合がありますが、当金庫が定める事務取扱要領などにより、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散に心掛けております。

1 信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		有価証券等		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	201,967	201,509	102,718	102,987	95,823	95,548	－	－	3,425	2,974
国 外	3,096	2,997	－	－	3,096	2,997	－	－	－	－
地 域 別 合 計	205,064	204,507	102,718	102,987	98,920	98,545	－	－	3,425	2,974
製 造 業	18,813	18,880	4,586	4,357	13,831	13,426	－	－	395	1,096
農 業 、 林 業	186	166	169	165	－	－	－	－	17	1
漁 業	78	68	78	68	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	13,325	11,206	10,417	9,371	1,398	1,399	－	－	1,509	436
電気・ガス・熱供給・水道業	8,743	8,373	1,719	1,566	7,007	6,807	－	－	16	0
情 報 通 信 業	1,715	1,551	236	208	1,478	1,343	－	－	－	－
運輸業、郵便業	2,597	2,287	995	786	1,600	1,500	－	－	1	－
卸売業、小売業	8,923	8,905	6,879	6,476	1,303	1,703	－	－	740	725
金融業、保険業	46,521	44,083	9,443	10,025	37,078	34,057	－	－	－	－
不 動 産 業	22,940	24,607	20,272	21,570	2,300	2,695	－	－	368	340
物 品 賃 貸 業	291	277	259	247	－	－	－	－	32	30
学術研究、専門・技術サービス業	705	793	662	775	－	－	－	－	43	18
宿 泊 業	2,353	2,320	2,353	2,320	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	2,062	2,207	2,035	2,181	－	－	－	－	26	26
生活関連サービス業、娯楽業	2,803	2,868	2,589	2,433	100	300	－	－	114	134
教育、学習支援業	1,081	1,041	1,080	1,041	－	－	－	－	0	0
医 療 、 福 祉	3,831	4,277	3,831	3,878	－	399	－	－	－	－
その他のサービス	3,632	3,919	3,630	3,919	－	－	－	－	2	－
国・地方公共団体等	33,557	36,079	7,055	7,741	26,501	28,338	－	－	－	－
個 人	24,576	24,016	24,420	23,851	－	－	－	－	156	164
そ の 他	6,320	6,574	－	－	6,320	6,574	－	－	－	－
業 種 別 合 計	205,064	204,507	102,718	102,987	98,920	98,545	－	－	3,425	2,974
1 年 以 下	28,076	27,948	11,555	10,710	16,520	17,237	－	－		
1 年 超 3 年 以 下	13,519	27,200	5,102	5,753	8,416	21,446	－	－		
3 年 超 5 年 以 下	19,597	19,463	6,149	8,657	13,448	10,806	－	－		
5 年 超 7 年 以 下	22,459	25,735	10,270	7,226	12,188	18,509	－	－		
7 年 超 10 年 以 下	46,806	29,355	15,299	16,050	31,507	13,304	－	－		
10 年 超	62,109	62,268	53,560	53,717	8,549	8,551	－	－		
期間の定めのないもの	9,071	9,559	780	869	8,290	8,689	－	－		
残存期間別合計	201,639	201,533	102,718	102,987	98,920	98,545	－	－		

（注1）「有価証券等」には、預け金、その他資産に区分する出資等を含んでおります。

（注2）オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

（注3）「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

（注4）上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

（注5）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（注6）エクスポージャーの期末残高の合計額は、残高の定義が異なるため、貸借対照表の資産合計額とは必ずしも一致いたしません。

（注7）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,580	—	3,580	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,272	—	11,272	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	—	200	—	50	25%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	21,764	—	21,764	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	256	—	256	—	10	4%
我が国の政府関係機関向け	263	—	263	—	20	8%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,523	—	39,523	—	8,976	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,810	—	7,810	—	2,313	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	51,016	3,667	50,658	589	28,707	56%
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,099	18,912	14,526	1,477	7,728	48%
(うちトランザクター向け)	—	15,382	—	1,131	230	20%
不動産関連向け	34,263	—	34,145	—	19,509	57%
(うち自己居住用不動産等向け)	19,186	—	19,138	—	7,058	37%
(うち賃貸用不動産向け)	7,376	—	7,341	—	5,396	74%
(うち事業用不動産関連向け)	5,787	—	5,785	—	5,926	102%
(うちその他不動産関連向け)	1,912	—	1,880	—	1,128	60%
(うちA D C向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	825	13	824	1	715	86%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	130	—	130	—	73	56%
取立未済手形	31	—	31	—	6	20%
信用保証協会等による保証付	14,098	—	14,098	—	652	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	376	—	376	—	376	100%
合計					66,825	

(注1)「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

(注2)「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,890	—	3,890	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,859	—	15,859	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	100	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	19,852	—	19,852	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	204	—	204	—	10	5%
我が国の政府関係機関向け	863	—	863	—	80	9%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	35,967	—	35,967	—	8,724	24%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,810	—	7,810	—	2,313	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	49,069	2,881	48,761	514	25,961	53%
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,568	19,276	15,143	1,505	8,002	48%
(うちトランザクター向け)	—	15,694	—	1,174	242	21%
不動産関連向け	35,686	—	35,578	—	20,654	58%
(うち自己居住用不動産等向け)	19,128	—	19,088	—	6,796	36%
(うち賃貸用不動産向け)	7,667	—	7,638	—	5,513	72%
(うち事業用不動産関連向け)	7,183	—	7,174	—	7,338	102%
(うちその他不動産関連向け)	1,706	—	1,676	—	1,006	60%
(うちA D C向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,155	15	1,150	2	1,401	122%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	108	—	108	—	65	60%
取立未済手形	30	—	30	—	6	20%
信用保証協会等による保証付	13,965	—	13,965	—	777	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	364	—	364	—	364	100%
合計					66,047	

(注1)「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

(注2)「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
現金	3,580	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	21,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	156	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	62	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	34,816	—	1,702	—	—	—	—	—	—	3,004	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	5,306	—	—	—	—	—	—	—	—	2,503	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	11,813	—	—	—	—	—	—	—	—	21,317	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,131	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,131	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	747	425	2,037	—	502	1	915	—	1,001	1,460	—	2,539	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	747	425	1,188	—	—	1	915	—	—	1,460	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	848	—	502	—	—	—	1,001	—	—	659	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,880	—	
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	351	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	7,573	6,525	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	44,511	6,825	—	47,409	425	3,740	—	502	1	915	—	2,132	26,232	—	2,539	—	

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,580	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,272	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,764	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	256	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,523	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,810	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	300	—	15,232	—	—	2,584	—	—	—	—	—	—	—	—	51,247	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	14,260	—	—	—	—	612	—	—	—	—	—	—	—	—	16,004	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,131	
不動産関連向け	15,053	1,403	—	—	936	49	2,876	4,157	9	—	27	—	—	—	—	34,145	
自己居住用不動産等向け	14,399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,138	
賃貸用不動産向け	—	1,403	—	—	—	49	2,876	—	7,341	—	—	—	—	—	—	7,341	
事業用不動産関連向け	653	—	—	—	936	—	—	4,157	9	—	27	—	—	—	—	5,785	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,880	
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	284	—	—	—	191	—	—	—	—	826	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	130	—	—	—	—	—	—	—	—	130	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,098	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	376	—	—	—	—	—	—	—	—	376	
合計	15,053	15,964	—	15,232	936	49	3,987	2,876	4,157	9	—	219	—	—	—	193,723	

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	3,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	19,852	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	104	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	63	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	30,666	—	701	—	—	—	392	—	—	3,706	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	5,306	—	—	—	—	—	—	—	—	2,503	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	14,240	—	200	—	—	—	—	—	—	19,659	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	22	—	8,005	—	—	—	—	—	—	—	30	243	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	1,143	—	—	—	—	—	—	—	30	—	—	—	—
不動産関連向け	—	26	—	8,988	296	1,755	—	499	—	758	—	1,057	6,748	—	2,722	—
自己居住用不動産等向け	—	26	—	8,988	296	861	—	—	—	758	—	—	6,748	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	894	—	499	—	—	—	1,057	—	—	1,045	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,676	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—	—	139	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,191	7,773	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,061	8,731	—	61,969	296	2,656	—	499	—	1,150	—	1,088	30,569	—	2,722	—

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,890
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,859
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,852
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	204
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	863
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	300	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,967
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,810
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	300	—	12,517	—	—	2,358	—	—	—	—	—	—	—	—	49,275
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	8,333	—	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	16,649
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,174
不動産関連向け	2,083	1,284	—	—	1,447	13	—	2,852	5,005	7	—	29	—	—	—	35,578
自己居住用不動産等向け	1,395	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,088
賃貸用不動産向け	—	1,271	—	—	—	13	—	2,852	—	—	—	3	—	—	—	7,638
事業用不動産関連向け	687	—	—	—	1,447	—	—	—	5,005	7	—	25	—	—	—	7,174
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,676
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	279	—	—	—	—	696	—	—	—	1,152
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	28	—	—	—	—	—	—	—	—	108
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,965
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	364	—	—	—	—	—	—	—	—	364
合計	2,384	9,917	200	12,517	1,447	13	3,044	2,852	5,005	7	—	725	—	—	—	193,864

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

66ページを参照願います。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	231	231	0	△0	231	231	－	－
農業、林業	2	2	0	△1	2	1	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,555	1,178	△376	△248	1,178	929	11	11
電気・ガス・熱供給・水道業	－	0	0	△0	0	0	－	－
情報通信業	5	－	△5	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	177	270	92	96	270	367	－	0
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	211	206	△4	△3	206	203	－	2
物品賃貸業	33	32	△1	△1	32	30	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	19	19	0	△13	19	5	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	24	21	△2	△0	21	21	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	91	2	△88	△0	2	2	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	3	2	0	△2	2	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	24	11	△13	4	11	15	－	－
合計	2,380	1,978	△401	△171	1,978	1,807	11	14

(注1) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(注2) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	117,013	—	10.000	103,414
40%～70%	39,286	15,382	10.000	46,874
75%	9,786	3,340	15.000	15,964
80%	—	—	—	—
85%	14,953	2,069	21.000	15,232
90%～100%	4,421	1,786	10.000	4,973
105%～130%	7,047	—	—	7,043
150%	194	13	51.000	219
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	192,704	22,593	11.000	193,723

(単位：百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	118,869	13,655	10.171	120,214
40%～70%	37,935	4,255	10.000	37,915
75%	10,247	1,423	12.597	9,917
80%	200	—	—	200
85%	12,557	1,178	17.566	12,517
90%～100%	4,268	1,659	18.296	4,505
105%～130%	7,879	—	—	7,866
150%	729	—	100.000	725
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	192,688	22,173	11.298	193,864

(注)「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

2 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	—	—	49,298	49,758	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

3 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

- * 派生商品取引とは、デリバティブ取引ともいい、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

4 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

- * 証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。自らが証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

5 オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営において可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫は其中でも特に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」及び「有形資産リスク」を管理すべき重要なリスクであると認識し、それぞれに具体的な管理態勢を定め、適切な管理・評価を行い、定期的にリスク管理委員会やコンプライアンス委員会などにおいて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会において経営陣に対して報告を行っております。

特に、事務リスク管理につきましては、適切な事務処理を行うために「事務リスク管理規程」に従い、預金・融資の各種規程、取扱要領等の整備を図るとともに、定期的に事務担当者会議、研修を開催して、事務レベルの向上に努めております。

また、システムリスク管理につきましては、「システムリスク管理規程」に従い、「システム障害時の対応要領」や「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」などの規程等を整備し、情報資産の保護やシステム障害時の対応に努めております。

その他のリスク管理につきましては、苦情等に対する適切な対応、個人情報等の情報セキュリティ管理態勢の整備、さらには各種金融商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重要視した管理態勢の整備に努めております。

2 BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

3 ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用しております。

4 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ございません。

5 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

6 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

これらの運用・管理については、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいて適切に行っております。

一方、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなどの複合的なリスクの分析を行い、定期的に経営陣に対し報告を行っております。

* VaR

Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオ(保有する資産構成)の現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

* ストレステスト

例外的であるが蓋然性のある事象(例えば9.11テロ、リーマンショック等)が発生した場合のリスクファクター(要素)が、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。

1 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	656	656	649	649
非 上 場 株 式 等	1,467	1,467	1,500	1,500
合 計	2,124	2,124	2,150	2,150

(注1) 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等です。

(注2) 投資信託は複数の裏付け資産で構成されており、計数の把握が困難なため除外しております。

2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	—	67
売却損	—	—
償 却	—	—

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	60	97

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

7 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	25,945	26,588
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

8 金利リスクに関する事項**1 リスク管理の方針及び手続の概要**

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）とは、金利が変動することによって、保有する資産・負債等の価値（現在価値）や将来価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（株式リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しています。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標である△EVE及び期間損益変化の指標である△NIIを複数の金利ストレスシナリオに基づき四半期ごとに算出し、リスク管理委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会において経営陣に対して報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(注1) △EVE（Economic Value of Equity）とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) △NII（Net Interest Income）とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

2 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5.0年です。
- (c) 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約は考慮しておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
- (f) スプレッドに関する前提
リスクフリー・レートに与える金利ショック幅と割引金利に与える金利ショック幅を同一とみなしており割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- (h) 前事業年度末開示からの変動に関する説明
算定方法の変動はありません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEは自己資本の20%を超過しております。今後は「金利リスク」と「収益力」の関係
を踏まえ、適切なリスクテイクを図ってまいります。

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,273	6,412	209	265
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,971	6,045		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,476	1,726		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,273	6,412	209	265
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,184		12,947	

②当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の 目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している 場合における、当該金利リスクに関する事項

- (a) 金利ショックに関する説明
当金庫ではVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスクを算定しております。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度額管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%、保有期間を240日としております。

経営管理（ガバナンス）について

基本的な考え方

当金庫は、法令等遵守及び各種リスクを適正に管理することが重要であると認識し、内部管理態勢の強化、監査機能の発揮により、適正な経営管理（ガバナンス）の実践に努めております。

こうした考えに基づき、当金庫は、「内部管理基本方針」を理事会で定めております。

■内部管理基本方針の概要

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
8. 当金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■経営管理（ガバナンス）体制

●理事会

理事会は、全理事及び監事（非常勤を含みます。）で構成し、当金庫の業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しております。

理事会は、原則、月1回開催しております。

●常務会

常務会は、常勤理事の全員及び常勤監事で構成され、当金庫の業務執行方針をはじめ、業務に関する重要事項の協議・決定をするなど業務執行の全般的な統制を図っております。

常務会は、原則、月1回開催しております。また、必要に応じて臨時開催しております。

●監事会

監事会は、常勤監事及び非常勤監事により構成され、監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況に関する調査や理事の職務執行などについて厳正な監視を行っております。

監事会は、原則、理事会当日に開催しております。また、必要に応じて臨時開催しております。

●内部監査

内部監査は、監査対象の被監査部門から独立した組織である監査室が、金庫の経営理念を遂行するため、内部管理態勢等の健全性、適切性を検証し、問題点の指摘や改善策の提言を通じて金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図ることを目的として、営業店及び本部の監査を実施しております。

●各種委員会

当金庫の各種委員会は、業務執行状況の把握、法令等遵守、各種リスクの的確な管理などを目的として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等で構成されており、健全で透明性の高い企業風土の確立に努めております。

リスク管理態勢について

現在の金融機関の業務は、金融の自由化、グローバル化や金融業務のIT化などにより複雑化し、金融機関の抱えるリスクは拡大、多様化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営に係わるすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク管理を行い、適正な収益を確保するために「リスク管理規程」を定めるとともに、各種リスクの具体的な管理手法として、「各種リスク管理規程」を定めております。

1 信用リスク（20ページ参照）

2 市場リスク

(1) 市場リスクとは

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含みます。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことであり、主に「金利リスク（28ページ参照）」、「価額変動リスク」、「為替リスク」の3つのリスクからなります。

(2) 市場リスク管理態勢

経済情勢、市場動向、金利動向などを検討したうえで、安全性を第一とした運用を行うとともに、市場リスク計測・分析手法を用いた市場リスクの適正な把握・管理により、経営の健全性と安定収益の確保に努めております。

3 流動性リスク

(1) 流動性リスクとは

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

(2) 流動性リスク管理態勢

日々の資金繰り管理と市場動向の把握により、当金庫が直面する流動性リスクを認識し、資金の調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を構築することにより、流動性リスク顕在化の未然防止に努めております。

4 オペレーショナル・リスク（27ページ参照）

当金庫では、以下の(1)から(6)までのリスクをオペレーショナル・リスクと捉えて、適切に管理しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的計測手法を採用しております。

(1) 事務リスク

① 事務リスクとは

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

② 事務リスク管理態勢

正確・迅速な事務処理は「信頼」の第一歩と位置付け、規程の整備や事務手続きの見直しを図るとともに、正確な事務処理を行うために、事務担当者会議や内部研修を通じた事務指導により、職員の事務処理能力の向上に努めております。

(2) システムリスク

① システムリスクとは

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い、当金庫が被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスクのことです。

② システムリスク管理態勢

十分なバックアップ体制が構築された信用金庫業界が運営するシステムを利用して業務を行うとともに、障害発生等によりシステムが停止した場合でも必要な業務が継続できるよう、緊急時の対応手順を定めております。また、コンピュータ犯罪を防止するためにセキュリティを強化し、事故防止対応を図るとともに、コンピュータ使用を厳正に管理し、不正使用の防止にも努めております。



(3) 風評リスク

① 風評リスクとは

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクのことです。

② 風評リスク管理態勢

積極的な情報開示により経営の透明性に努めるとともに、経営に重大な影響を及ぼすと思われる情報について報告を受ける体制を整備し、風評リスクを回避するための適切な対策を講じるように努めております。

(4) 法務リスク

① 法務リスクとは

役職員が法令や当金庫の規程等に違反する行為（コンプライアンス違反行為）を行ない、信用失墜や法的な責任追及を受けることにより当金庫が損失を被るリスクのことです。

② 法務リスク管理態勢

すべての部署を関連部署と位置付けてコンプライアンス態勢を確立、また、担当部署によるリーガル・チェックを実施し、各部署が連携して業務遂行に係る法務リスクの回避と取引等の適切性の確保に努めております。

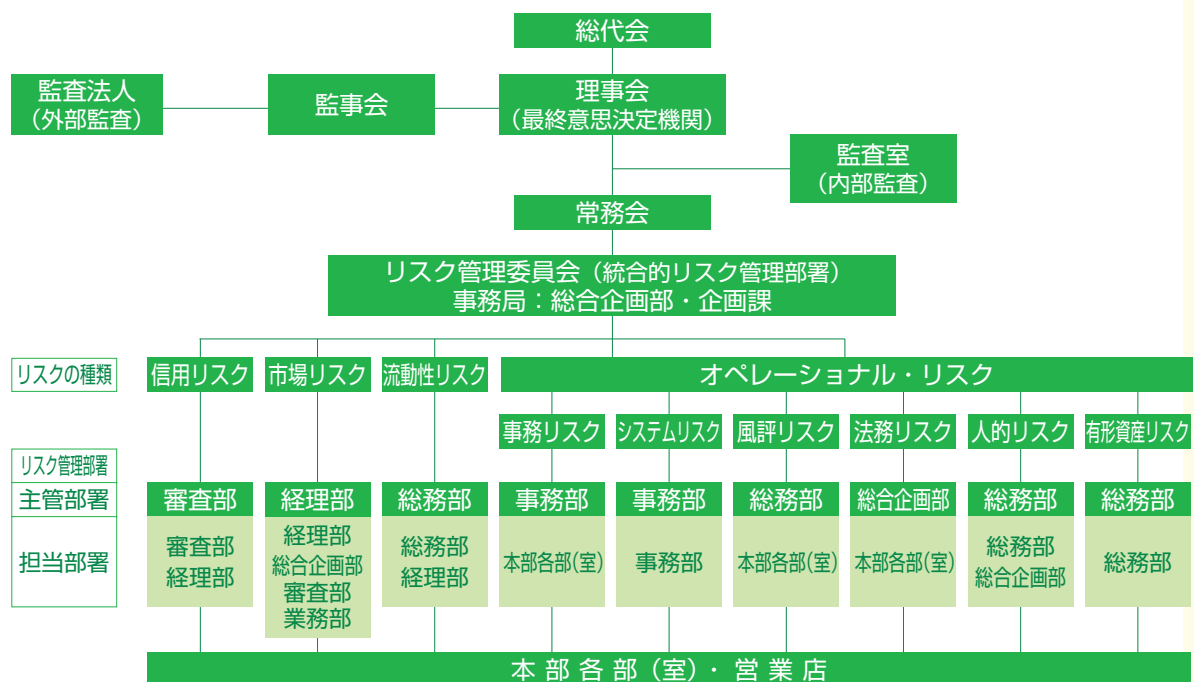
(5) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害などにより当金庫が被るリスクのことです。

(6) 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより当金庫が被るリスクのことです。

■ リスク管理体制図



(2026年6月30日現在)

法令等遵守 (コンプライアンス) への取組

法令等遵守方針

コンプライアンスとは、法令をはじめ、当金庫の諸規程や確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することにとどまらず、ステークホルダー（お客様・会員・地域社会）の期待に応えることができるよう、ステークホルダーの視点に立った業務遂行に努めることも含まれます。

当金庫では協同組織金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、地域における信頼性を高めるために、次のとおり「法令等遵守方針」を制定し、コンプライアンスに取り組んでおります。

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、

自らの価値向上を図ります。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重します。

（職員の働き方、職場環境の充実）

6. 職員の多様性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

（環境問題への取組）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。

（社会参画と発展への貢献）

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努めます。

コンプライアンス（法令等遵守）体制について

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置付け、地域の皆様から信頼される金融機関であり続けるために、年度毎の具体的なコンプライアンス実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス運営体制として、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況やコンプライアンスに関する各種施策・課題等を検討するため、コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

また、コンプライアンス態勢の適切性を確保するための管理部署として、コンプライアンス課を設置するとともに、営業店・本部各部署にコンプライアンス担当者を任命し、双方が連携してコンプライアンス研修やOJT指導等を通じて、コンプライアンス意識の高揚に取り組んでおります。

なお、コンプライアンスの重要性を理解させるための「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配付し、コンプライアンス重視の企業風土の確立に努めております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築するとともに、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針（ポリシー）を定め、公表しております。

当金庫ホームページで「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」を公表しておりますのでご覧ください。（右のQRコードをスマホ等で読み込むことで掲載ページが閲覧可能です。）



顧客保護等への対応

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の正当な利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取り組み、お客様の視点に立った業務運営が確保できるよう、たゆまぬ改善活動に努めてまいります。

1. お客様への説明を要するすべての取引や商品について、お客様のご理解やご経験、財産の状況等に応じた適正な情報提供及び商品説明を行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談・ご要望及び苦情並びに紛争等について、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めます。
3. お客様に関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、適切な措置を講じることにより安全管理を行います。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合、お客様の情報管理やその他の利益を守るため、適切に外部委託先を管理します。
5. お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のある取引を適切に管理します。
6. その他お客様の利益の保護や利便の向上を図るため、当金庫が必要と判断した業務について、適切かつ十分な措置を講じます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点などがございましたら、窓口までお問い合わせください。



金融ADR制度への対応について

苦情処理措置

当金庫では、お客様からの苦情等のお申し出に対し、迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）を踏まえた内部管理態勢を整備し、苦情等の解決に取り組んでおります。

苦情等は、営業店又は次の担当部署にお申し出ください。

担 当 部 署	総合企画部
住 所	〒753-0047 山口市道場門前一丁目5番1号
電 話 番 号	083-922-2700
受 付 時 間	9:00~17:00（当金庫営業日）

また、当金庫のほかに、次の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。

名 称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	地区しんきん相談所 （中国地区信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒730-0026 広島市中区田中町6-5
電 話 番 号	03-3517-5825	082-243-4857
受 付 日 受 付 時 間	月～金 （祝日、12月31日～1月3日を除きます。） 9:00～17:00	月～金 （祝日、12月31日～1月3日を除きます。） 9:00～17:00

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のために当金庫営業日に当金庫総合企画部又は全国しんきん相談所等にお申し出があれば、東京三弁護士会が運営する次の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客様から仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会が運営する仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

その際には、お客様の利便に配慮して、山口県弁護士会の仲裁センター等で、東京三弁護士会の仲裁センター等とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決にあたる方法（現地調停）もあります。

詳しくは、当金庫総合企画部又は全国しんきん相談所、東京三弁護士会にお尋ねください。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 受 付 時 間	月～金（祝日、年末年始を除きます。） 9:30～12:00 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除きます。） 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除きます。） 9:30～12:00 13:00～17:00

※金融ADR制度への対応の内容につきましては、店頭ポスター、ホームページで公表しています。

お客様情報の管理について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報等に関する相談窓口】

萩山口信用金庫 総務部

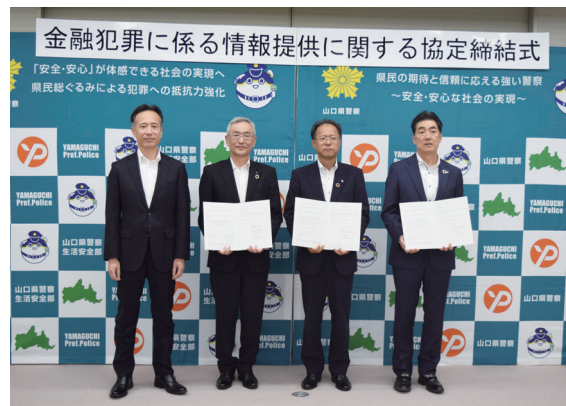
住 所：〒753-0047
 山口市道場門前一丁目5番1号
 電話番号：083-922-2700
 F A X：083-921-0758

※当金庫の個人情報保護宣言の詳細につきましては、店頭掲示のポスター、ホームページをご覧ください。

特殊詐欺等の金融犯罪への対応について

当金庫では、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの金融犯罪、ならびに偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお客様のご預金をお守りするため、様々な対策に取り組んでおります。

具体的にはダイレクトメールや訪問・電話等による「お客様情報の定期的な確認」を実施しているほか、山口県警と「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結し、特殊詐欺等の被害または口座の不正利用の恐れが高いと判断される取引を確認した場合には、速やかに情報を共有するなど、関係機関との連携強化にも努めております。



環境問題への取組について

世界的な自然環境の変化の中で、自然環境の維持及び改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識し、地球温暖化対策や環境型社会の構築へ向けた取組を積極的に推進しております。

当金庫では、信用金庫業界の一員として、「電力使用量の削減」に取り組んでおります。

このほか、山口市の公共交通機関の利用促進の取組として、毎月最終金曜日に実施される「山口市ノーマイカーデー」にも参加しております。

萩山口信用金庫に ご来店のお客様へ

萩山口信用金庫では
地球温暖化防止のため、
オフィスの冷房温度を高めに
設定し、それにとめない職員の
服装の軽装化を実施しております。
どうかご理解の程、
よろしくお願いいたします。

実施期間：5/1（金）～10/30（金）
 実施内容：ノー上着、ノーネクタイ
 室温目安 28℃

商品一覧（預金商品）



■主な預金商品のご案内

種 類		特 徴	お預入れ期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金と定期預金・定期積金をセットした個人限定商品です。「貯める」「使う」「借りる」の機能を併せ持つ便利な商品です。いざという時は、定期預金・定期積金の90%（最高200万円）まで自動融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		1ヵ月以上5年以内	100円以上
	定期積金		6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
当座預金		小切手・手形をご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		出し入れ自由、自動受け取り、自動支払い、キャッシュカードなど幅広くご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		利息のつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
後見支援預金		後見制度利用者の方の大切な財産を安全かつ簡便に管理・利用するための預金です。	後見終了まで	1円以上
貯蓄預金		I型（30万円以上）、II型（10万円以上）の2種類があります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		短期間の資金運用に適した預金です。	据置期間7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税のための預金です。	納税の際引き出し	1円以上
定期預金	スーパー定期	もっとも身近にご利用いただける定期預金です。個人の方に限り3年以上5年以内は半年複利でご利用いただけます。	1ヵ月以上5年以内	100円以上
	変動金利定期預金	金利は6ヵ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型がご利用いただけます。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	利息が1年複利で計算される定期預金です。お預入れから1年経過後は、必要な金額のお引出しが可能です。個人の方に限りご利用いただけます。	最長3年（据置期間1年）	100円以上 300万円未満
	大口定期預金	大口の資金運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	退職金専用定期預金「ココカラ+」	当金庫に退職金をお振込み・お預入れいただいた方がご利用いただけます。	6ヵ月	100万円以上
	定期預金「寿」（ことぶき）	当金庫で年金をお受け取りいただいている方、新規に当金庫を指定して年金のお受け取り手続きをされた方がご利用いただけます。	1年	100円以上 総額2,000万円以内
	相続専用定期預金「つなぐ」	相続により現預金をお受け取りになられた方がご利用いただけます。	1年	100万円以上
	がん検診応援定期預金	厚生労働省の指針で定めるがん検診を受診された方などがご利用いただけます。	1年	10万円以上 総額500万円以内
スーパー定期積金		マネープランに合わせて毎月の掛金を自由にお選びいただけます。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
子育て応援定期積金		18歳未満のお子様を扶養されるご親族様等を対象とした定期積金です。	3年以上5年以内	10,000円以上
財形預金	一般財形	将来の目的資金や財産づくりに最適です。給与からの天引き預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得等のための非課税扱いの預金です。給与からの天引き預金です。	5年以上	1,000円以上 550万円
	財形年金	ゆとりある老後のための非課税扱いの預金です。年金として受け取ります。給与からの天引き預金です。	5年以上	550万円 まで非課税

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。

（2026年6月30日現在）

商品一覧(ローン商品)



■主な個人向けローン商品のご案内

種 類		特 徴	ご融資金額(最大)	ご融資期間(最長)	担保・保証会社等
住 宅	プレミアム住宅ローン	住宅新築・購入、リフォーム、住宅ローン借替資金等のローンです。変動金利型、固定段階金利型があります。	2億円	50年	担保：ご融資物件 保証人が必要な場合がございます。 保証会社：全国保証(株) (一社)しんきん保証基金
	無担保住宅ローン	住宅新築・購入、リフォーム、住宅ローン借替資金等のローンです。Webによる申込もできます。	2,000万円	20年	(一社)しんきん保証基金
	リフォームローン	リフォーム資金等のローンです。(株)ジャックスの場合、Webによる申込もできます。	1,000万円	15年	(株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション
車	カーライフプラン	マイカー購入資金、車検・修理費用等のローンです。(一社)しんきん保証基金、(株)オリエントコーポレーションの場合、Webによる申込もできます。	1,000万円	15年	(一社)しんきん保証基金
	マイカーローン・O		1,000万円	15年	(株)オリエントコーポレーション
	マイカーローン・J		500万円	8年	(株)ジャックス
医療	デンタルローン	歯科治療専用のローンです。Webによる申込もできます。	1,000万円	10年	(株)オリエントコーポレーション
多 目 的	しんきんフリーローン	事業資金やおまとめ資金にもご利用可能なお使いみち自由のフリーローンです。Webによる申込もできます。	500万円	10年	(一社)しんきん保証基金
	多目的ローン「しんきん太助」	お使いみち自由なローンです。事業性資金、旧債返済資金を含みます。(株)クレディセゾン保証の場合、Webによる申込もできます。	1,000万円	10年	(株)クレディセゾン アイフル(株)
	フリーローンモア	お使いみち自由なローンです。(事業性資金は500万円まで。)Webによる申込もできます。	1,000万円	10年	(株)オリエントコーポレーション
	おまかせフリーローン1000	お使いみち自由なローンです。事業性資金は除きます。Webによる申込もできます。	1,000万円	10年	(株)ドコモ・ファイナンス
教育	教育プラン	就学にかかる学校納付金や付帯費用等のローンです。ご卒業予定月まで、元金返済の据え置きができます。Webによる申込もできます。	1,000万円	16年	(一社)しんきん保証基金
カードローン	しんきんカードローン	急な出費に便利で、お使いみち自由なカードローンです。ただし、事業性資金は除きます。Webによる申込もできます。	100万円	原則3年毎の自動更新	(一社)しんきん保証基金
	カードローンきゃっする500		500万円	原則5年毎の自動更新	信金ギャランティ(株)

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。
 なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

(2026年6月30日現在)

■主な事業者向けローン商品のご案内

種 類	特 徴	ご融資金額（最大）	ご返済期間（最長）
地域応援融資 「スーパービジネスローン」 （略称：SBL）	中小企業を応援する事業性ローン商品です。法人、個人事業主の方を対象とします。	3,000万円	運転資金は7年 設備資金は10年 ただし手形貸付は1年
創業応援ローン	創業資金を特別金利でご融資します。お申込み後6ヵ月以内に開業予定、又は開業後3年以内の法人、個人事業主の方を対象とします。	500万円	運転資金は7年 設備資金は10年 （1年以内で元金据置可能）
事業承継ローン ISHIN承継	日本政策金融公庫との協調融資商品です。事業承継にかかる運転資金又は設備資金にご利用いただけます。	4,000万円 （当金庫、日本政策金融公庫各2,000万円）	運転資金は7年 設備資金は20年 （2年以内で元金据置可能）

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。（2026年6月30日現在）
なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

その他のサービス

■ 萩山口しんきん『年金倶楽部』

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様に各種年金サービスをご用意しております。

特典1

お誕生日プレゼント

お誕生日に合わせ、プレゼントをご用意しております。

特典2

定期預金「寿」ご利用による金利上乗せサービス

お一人様2,000万円以内で、当金庫の店頭表示金利に所定の金利を上乗せいたします。

特典3

団体傷害保険制度「しんきんシニアサポーター」のご案内

会員の皆様に手頃な保険料でさまざまなケガに備える団体傷害保険制度「しんきんシニアサポーター」をご案内します。

（注）各種特典につきましては、金融情勢等により変更・中止させていただく場合があります。

■ 地方創生や子育て家庭応援優待事業に関連するサービス

連携先	商 品 名	特 徴
山口県	「やまぐちYY! ターン」サポートカーライフプラン	山口県が発行する「やまぐちYY! ターンパスポート（電子版又は冊子版）」をお持ちの方を対象とした金利優遇ローンです。
	やまぐち三世代同居・近居応援無担保住宅ローン	山口県が発行する「やまぐち三世代同居・近居パスポート」をお持ちの方を対象とした金利優遇ローンです。
	子育て家庭応援優待融資	18歳未満のお子様を3名以上扶養されるご親族様等を対象とした金利優遇ローンです。
	やまぐち“とも×いく”応援融資	「やまぐち“とも×いく” 応援企業登録制度」に参加されている企業の従業員の方を対象とした金利優遇ローンです。
	預金 子育て応援定期積金	18歳未満のお子様を1名以上扶養されるご親族様等を対象とした定期積金です。
その他	「やまぐち結婚応援パスポート制度」優待サービス	1年以内に結婚予定の男女や新婚夫婦を対象とした山口県「ハピちょるパスポート」を取得され、当金庫優待サービス基準を満たされる方に「QUOカード(1,000円券)」を贈呈するサービスです。

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。（2026年6月30日現在）

総代会に関する事項



1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関で、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

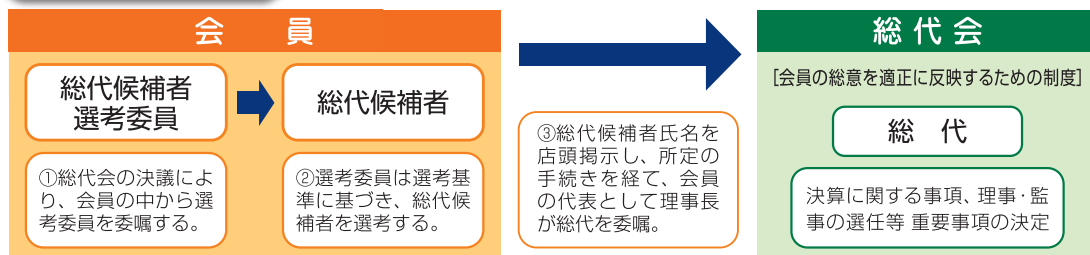
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から定款に定める方法により適正に選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そのため、総代は総代選考基準に基づき厳正に選任されます。

(1) 総代の任期・定数

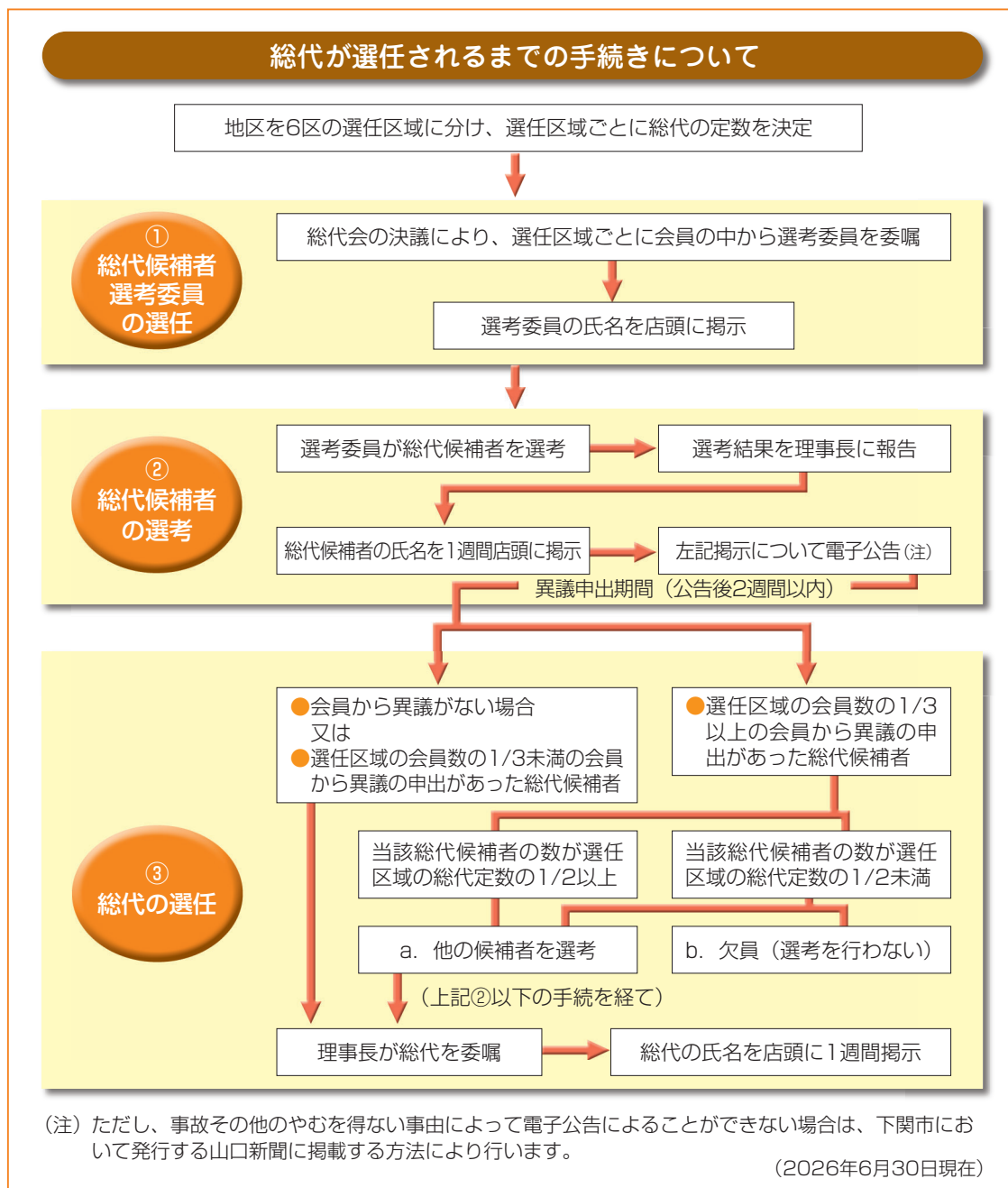
- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は70人以上110人以内とし、6区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。
- ③総代の定年は80歳としております。ただし、任期の途中で年齢が80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとしております。
- ④満80歳以上であっても健康で社会的貢献を継続している場合は、当分の間、上記③の定めを適用しません。

(2) 総代の選任方法

- ①総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から総代候補者選考委員を委嘱します。
- ②総代候補者選考委員は選考基準に基づき、総代候補者を選考します。
- ③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として理事長が総代を委嘱します。

(3) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
総代候補者は、当金庫の会員であること。
- ②選考基準
 - ・総代としてふさわしい見識を有していること。
 - ・良識をもって正しい判断ができること。
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解していること。
 - ・その他総代候補者選考委員が適格と認めること。



3 総代会の決議事項

● 第108期通常総代会決議のご報告

2026年6月26日に開催いたしました第108期通常総代会におきまして、下記の議案を付議し、原案どおり承認可決されました。

記

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第108期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第108期決算に係る監事監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 第108期剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 理事8名選任の件
第4号議案 監事3名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件
第6号議案 役員退任慰労金贈呈の件 |

4 総代の氏名等

お名前の記載につきましては、個人情報保護の観点からご承諾をいただいた方のみ記載しております。

2026年6月30日現在（敬称略）

選任区域	人 数	氏 名			
山口・第1区 ・大殿(小学校通学区) ・宮野・仁保 ・旧阿東町・旧旭村	12	井上 和義⑥ 小山 哲彦⑥ 福田 好博⑥	岡村 紀男⑥ 田村 光生⑥ 藤井 伸榮②	加藤 和久⑥ 西村 健治② 森生 信雄⑥	岸田 耕平③ 濱屋 健⑥ 安富幸四郎⑥
山口・第2区 ・白石(小学校通学区) ・大内・小鯖・鏑銭司 ・旧秋穂町・防府市 ・旧徳地町	15	秋川 正⑤ 川口 健二⑥ 末富 喜昭⑥ 松田 範和⑥	大原 敏之② 河部 秀幸② 藤村 泰則① 松原金次郎⑥	小田 敏博⑥ 佐藤 英仁⑤ 藤本 利明⑥ 吉永 嘉男⑥	金原 史直② 柴崎 光代⑤ 北條 栄作⑥
山口・第3区 ・湯田(小学校通学区) ・吉敷・大歳・平川 ・名田島・嘉川・佐山 ・秋穂二島・江崎 ・深溝・陶・旧小郡町 ・旧阿知須町・その他	19	阿武 幸美⑤ 岡崎雄一郎⑤ 仲 典子⑤ 藤井 正行⑤ 森本 耕介②	石崎 茂樹⑥ 金光 明雄⑥ 樁松 敏雄⑥ 古田 鈴子⑤ 山下 信雄⑥	臼淵 厚史② 品川 栄⑥ 野村 幸治⑥ 馬越 帝介⑤ 山野 宏治②	梅林 義彦⑤ 太尾田 修⑥ 原 哲夫④ 右田 善弘②
萩・第1区 ・旧萩市大井・椿東地区 ・旧阿武郡・阿武町 及び旧益田市	11	有田 知永⑥ 川原謙一郎② 山本 隆志⑥	尾河 哲彦⑥ 小林 正史② 横山 賢治⑥	奥田 和彦② 梶本 久繁⑤ 和田 孝宣②	尾崎 孝治② 竹中 一男⑥
萩・第2区 ・旧萩市内各町 (除く椿東地区・大井)	24	安部 正彦④ 楠牟禮 勲② 田村 充正① 原田 一紳① 松尾 義人① 山下 成一⑥	安藤 雅章⑥ 久保 吉史④ 中谷 伸⑥ 広瀬松次郎⑥ 宮本 直治① 堀設計事務所 代表取締役 三村 夏彦⑥	井町 實⑥ 杉山 芳文① 中原 進⑥ 藤原 由佳④ 柳井喜一郎⑥ 横山ひとみ⑥	岩崎喜一郎④ 澄川 眞治① 波多野善蔵⑥ 増山 健治⑥ 山縣 光男⑥ 渡邊 浩隆⑥
萩・第3区 ・長門市・美祢市	13	荒川 浩一⑥ 岩崎 俊雄⑥ 花谷 敏雄⑥	安藤 繁之⑥ 岡藤智加子⑥ 三好 良男⑥	市川 信博⑥ 岡村 節子⑥ 村田 勇吉⑤	今浦 公博② 田中 克典② 山田 泰三⑥
合 計	94	※2026年6月30日現在の総代数は94名です。			

(注) 氏名の後の数字は、萩山口信用金庫発足時（2010年1月）以降の就任回数です。

5 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者・法人役員 84.0% 個人事業主 12.8% 個人 3.2%
年齢別	70歳代以上 59.6% 60歳代 26.6% 50歳代 10.6% 40歳代 3.2%
業種別	卸・小売業 24.1% 建設業 16.5% 製造業 15.4% 不動産業 12.1% サービス業 8.8% 医療福祉 5.5% 宿泊業 4.4% 飲食業 1.1% その他 12.1%

役員・主な事業の内容

設立／1919年1月17日
本店所在地／山口市道場門前一丁目5番1号
店舗数／21店舗
営業地域／山口県全域
益田市（旧益田市に限る）

※営業地域につきましては、2017年8月に
定款変更し、従来の営業地区を山口県全域
と益田市（旧益田市に限る）に変更しており
ます。

職員の状況

（2026年3月31日現在）

	2022/3	2023/3	2024/3	2025/3	2026/3
職員数（人）	210人	204人	200人	197人	191人
（うち男性）	128人	122人	119人	116人	110人
（うち女性）	82人	82人	81人	81人	81人
平均年齢	42歳 3ヵ月	42歳 1ヵ月	42歳 8ヵ月	43歳 3ヵ月	43歳 7ヵ月
平均勤続年数	17年 5ヵ月	18年	18年 3ヵ月	17年 10ヵ月	17年 9ヵ月

役員

理事長（代表理事）	野嶋 豊	村戸 田	たか 尚	ひこ 彦
専務理事（代表理事）	嶋 豊	戸 田	幸 幸	啓 宏
常務理事（代表理事）	伊藤 藤	坂本 山	いっ 一	あつし 敦
理事（常勤）	武 武	田 田	たつ 竜	すむ 晋
理事（常勤）	坂 坂	本 本	とも 知	せい 生
理事相談役（非常勤）	鈴 鈴	川 川	たく 卓	や 也
理事（非常勤）	新 新	谷 谷	ひろ 博	ゆき 之
理事（非常勤）	松 松	富 富		

※武田晋、坂本竜生は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
※新谷卓也、松富博之は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

（2026年6月30日現在）

会計監査人の名称

みのり監査法人（2026年6月30日現在）

※なお、2025年度（または第108期）の会計監査人はあずさ監査法人です。2026年6月26日開催の総代会において、後任としてみのり監査法人が選任され、就任しました。

萩山口しんきんの主要な業務内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

- （1）手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- （2）商業手形の割引を取扱っております。

3 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立等を取扱っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資産運用のため、国債、地方債、社債、株式、投資信託、外国証券、その他の証券に投資しております。

5 附帯業務

- （1）代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店業務

②地方公共団体の収納事務取扱業務

③株式払込金の受入代理業務

④住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、信金中央金庫等の代理貸付業務

（2）保護預り及び貸金庫業務

（3）有価証券の貸付

（4）債務の保証

（5）両替

（6）金の売買

（7）公共債の引受

（8）国債等公共債の窓口販売

（9）保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

（10）共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

（11）信託会社又は信託業務を含む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

信金中央金庫

（12）スポーツ振興くじの払戻業務

（13）電子債権記録業に係る業務

役員等の報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び非常勤理事並びに常勤監事、非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」と在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	96

(注1) 対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。(期中に退任したものを含みます。)

(注2) 上記の内訳は、「基本報酬96百万円」となっております。

3 その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号並びに第6号に該当する事項はありませんでした。

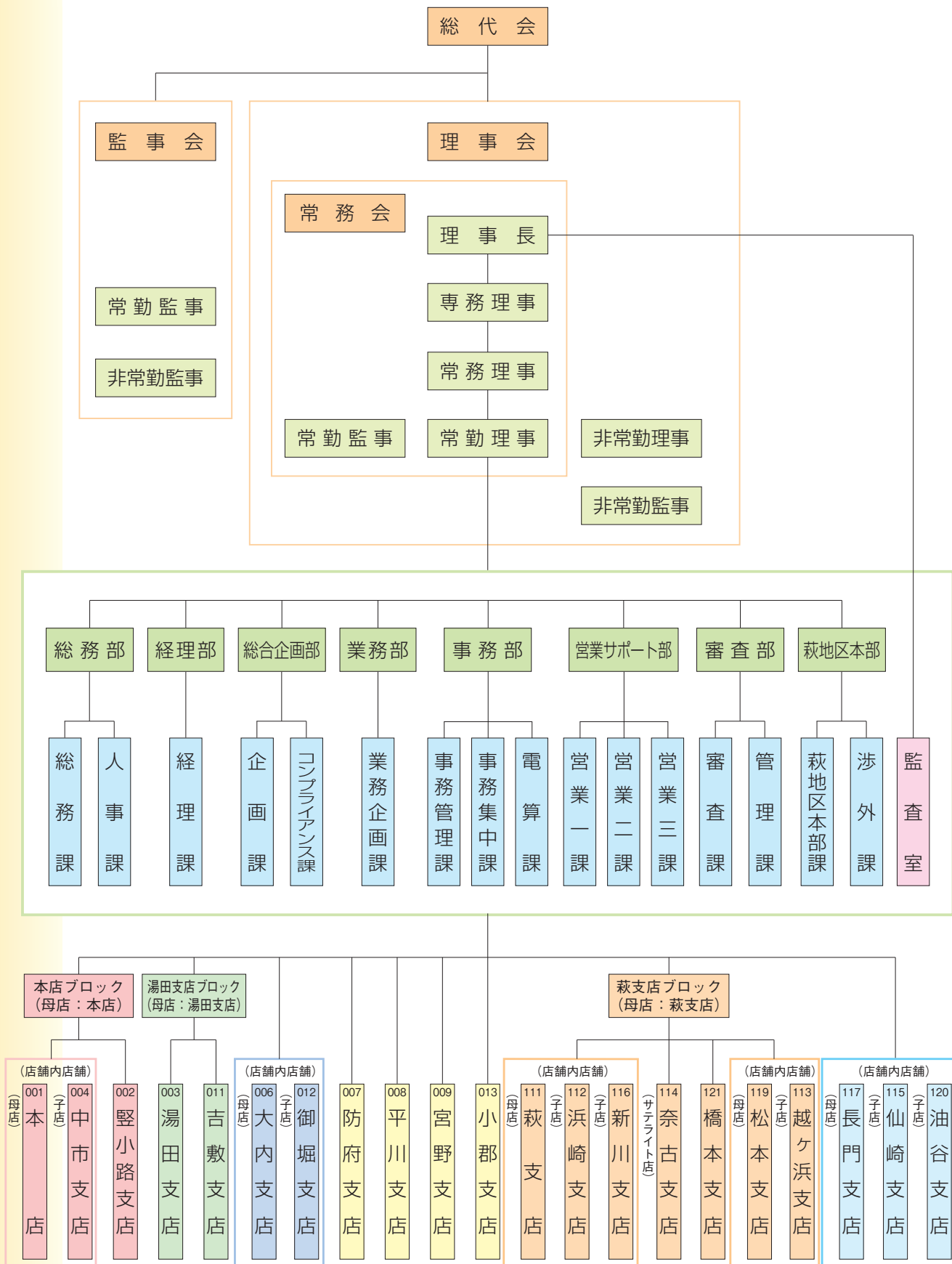
2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。



萩山口信用金庫の組織・機構図



(2026年6月30日現在)

萩山口しんきんのあゆみ

山口信用金庫のあゆみ

1919年 1月 17日	有限責任山口信用組合設立 前田蕃穂初代組合長就任 事務所を山口町役場の一部に置く
1926年 8月 4日	本店を道場門前に移転 竪小路出張所、湯田出張所開設（後に支店に昇格）
1951年 10月 20日	信用金庫法により「山口信用金庫」に改組 野村治輔初代理事長就任 竪小路支店を移転 中市支店を移転 「山口ものがたり」が第1回信用金庫PRコンクールに入賞 本店建物を新築 預金量100億円突破
1969年 10月 19日	中市支店新築移転
1972年	普通預金がオンライン化
1973年 7月	大蔵支店開設
1974年	預金量200億円突破
1976年 7月 20日	大内支店開設
1977年	日本銀行歳入代理店取扱開始
1978年 11月 6日	藤井喜寿理理事長就任
1978年 11月 27日	預金量300億円突破
1980年	融資がオンラインに移行
1981年	防府支店開設
1982年	平川支店開設
1984年 3月 6日	日本銀行国債代理店取扱開始
1984年 10月 25日	宮野支店開設
1984年 12月 1日	預金量400億円突破
1985年 10月 22日	吉敷支店開設
1986年	池部豊理理事長就任
1986年 12月 2日	預金量500億円突破
1987年	第3次オンライン（顧客情報管理）開始
1988年	預金量600億円突破
1990年	両替商業業務取扱開始
1991年 10月	預金量700億円突破
1992年	信用金庫PRコンクールカレンダー部門で「サビエル記念聖堂カレンダー」が入賞
1994年 5月 10日	御堀支店開設
1997年	預金量800億円突破
2002年 10月	生命保険窓口販売取扱開始
2003年 12月	預金量900億円突破
2004年 6月	藤井伸榮理理事長就任
2007年 12月	預金量1,000億円突破
2008年 9月 3日	萩信用金庫との対等合併で「合併基本協定書」に調印
2009年 6月 1日	萩信用金庫と合併契約を締結

萩信用金庫のあゆみ

1917年 2月 28日	有限責任萩積善信用組合設立 金子純介初代組合長就任
1945年 5月 20日	浜崎支店開設
1946年 11月 10日	越ヶ浜支店開設
1948年 7月 25日	奈古支店開設
1950年 3月	預金期末残高50百万円達成
1950年 4月 17日	協同組合法により「萩信用組合」に改組改称
1951年 5月 25日	仙崎支店開設
1951年 10月 20日	信用金庫法により「萩信用金庫」に改組 林良雄初代理事長就任
1951年 12月 1日	新川支店開設
1965年 3月	預金期末残高20億円突破
1965年 10月 5日	長門支店開設
1966年 12月 1日	玉江出張所開設
1967年 3月	預金期末残高30億円突破
1967年 8月 22日	本店新築落成
1970年 4月 1日	本部制施行
1970年 9月 28日	玉江支店新築
1974年 3月	預金期末残高107億円突破
1978年 12月 22日	日本銀行当座取引開始
1979年 12月 10日	日本銀行歳入代理店取扱開始
1984年 1月 11日	証券業務取扱開始
1984年 5月 28日	松本支店開設
1984年 11月 1日	本店営業部・丸久萩出張所開設
1984年 12月 1日	日本銀行国債代理店取扱開始
1985年 11月 11日	油谷支店開設
1986年 2月	預金期末残高339億円突破
1989年 8月	預金量500億円突破
1989年 11月 6日	橋本支店開設
1991年 3月 1日	両替商業業務開始
1991年 4月	信用金庫PRコンクールカレンダー部門で「萩両岸図」が全信懇会長賞を受賞
1993年 4月	信用金庫PRコンクールカレンダー部門で「鸛興巡行図」が特別懇会長賞を受賞
1993年 6月 5日	林良雄会長・入江邦春理事長就任式
1996年 4月	信用金庫PRコンクールカレンダー部門で「一の谷合戦組打之図」浮世絵（歌川国貞）が優秀賞を受賞
2002年 10月	生命保険窓口販売取扱開始
2004年 11月	営業地区を山口市まで拡張
2006年 6月	中野博文理事長就任
2007年 12月	預金量900億円突破
2008年 9月 3日	山口信用金庫との対等合併で「合併基本協定書」に調印
2009年 6月 1日	山口信用金庫と合併契約を締結

萩山口信用金庫のあゆみ

2010年 1月 12日	山口信用金庫と萩信用金庫が合併し「萩山口信用金庫」としてスタート 預金量2,008億円
2010年 7月 20日	小郡支店開設
2011年 10月 17日	大内支店改装オープン
2013年 2月 4日	電子債権記録業務取扱開始
2014年 6月	中野博文理事長就任
2014年 11月 10日	大蔵支店を湯田支店に統合
2015年 11月 9日	玉江支店を萩支店に統合
2015年 12月	小田村哲理理事長就任
2017年 8月 8日	営業地区を山口県全域と島根県益田市（旧益田市に限る）に拡大
2019年 1月 17日	創立100周年 預金量2,048億円
2019年 11月 3日	中国しんきん健康保険組合軟式野球中国大会初優勝

2020年 7月 27日	長門支店新築移転
2020年 8月 24日	油谷支店を長門支店内に移転
2020年 9月 23日	越ヶ浜支店を松本支店内に移転
2021年 10月 11日	中市支店を本店内に移転
2022年 6月 28日	楢山一生理事長就任
2022年 10月 11日	仙崎支店を長門支店内に移転
2026年 1月 19日	新川支店を萩支店内に移転
2026年 2月 24日	御堀支店を大内支店内に移転
2026年 3月 23日	浜崎支店を萩支店内に移転
2026年 6月 26日	野村尚彦理事長就任

(2026年6月30日現在)

主な手数料一覧

(2026年6月30日現在)

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

振込手数料	振込方法・金額別			同一店内	本支店宛	他金融機関
	窓口利用	電 信 扱	現金・振替扱			
	窓口利用	電 信 扱	5万円未満	330円	330円	605円
			5万円以上	550円	550円	770円
		文書扱(注1)	5万円未満		660円	
			5万円以上		880円	
		給与振込(注2)			無 料	220円
	窓口利用 ※お持ちのカードが利用可能かどうかご確認ください。	電 信 扱 (注3)	現金扱			
			5万円未満	110円	110円	440円
			5~10万円	330円	330円	660円
			10万円超	550円	550円	770円
		振 替 扱	5万円未満	無 料	無 料	330円
			5万円以上	無 料	無 料	550円
	ATM利用	現 金 扱	5万円未満	110円	110円	440円
			5万円以上	330円	330円	660円
		当金庫 カード扱 (注4)	個人			
			5万円未満	無 料	無 料	330円
			5万円以上	無 料	無 料	550円
			法人			
			5万円未満	110円	110円	330円
			5万円以上	220円	220円	550円
		他金庫・他金融機関 カード(注4)	5万円未満	110円	110円	330円
			5万円以上	330円	330円	550円
	FD持込による振込 (注5)	5万円未満		無 料	110円	440円
		5万円以上		無 料	330円	660円
		給与振込		無 料		220円
	FB・法人IB伝送振込 (注5、注6、注7)	5万円未満		無 料	110円	330円
		5万円以上		無 料	220円	550円
		給与振込		無 料		220円
	IB(法人)・HB資金移動 (注5、注6)	5万円未満		無 料	110円	330円
		5万円以上		無 料	220円	550円
	IB(個人)資金移動 (注5、注6)	5万円未満		無 料	無 料	330円
		5万円以上		無 料	無 料	550円
	自動送金(注5、注7)	5万円未満		55円	110円	440円
		5万円以上		55円	330円	660円

- (注1) 文書扱は国庫金振込・公金振込及び付帯物件付振込に限らせていただきます。
 (注2) 当日受付の場合は、別に55円×件数(円未満切捨)の手数料が必要となります。
 (注3) 障害者手帳の提示が必要となります。
 (注4) 同時に利用時間帯に応じたATM利用手数料が必要となります。(ATM利用手数料が無料の場合は除きます。)
 (注5) 当金庫と個別契約が必要となります。
 (注6) 別に基本手数料が必要となります。
 (注7) 2010年1月11日以前の個別契約は上記手数料を適用せずに契約時の手数料といたしますが、その手数料に対する消費税相当額については、現行の税率に変更させていただきます。

EB関連 手数料	FAXアンサーサービス基本利用料	1ヵ月	1,100円
	ホームバンキングサービス基本利用料	1ヵ月	1,100円
	ファームバンキングサービス基本利用料(アンサーを含みます)	1ヵ月	2,200円
	法人インターネットバンキングサービス基本利用料	1ヵ月	1,100円
	法人インターネットバンキングデータ伝送利用料	1ヵ月	1,100円
	しんきん携帯電子マネーチャージ料	1回	55円

用紙代 手数料	当座小切手帳(50枚)	署名鑑入りの小切手帳・手形	1冊	2,200円
	約束手形帳(25枚)	帳は1冊につき110円の上	1冊	1,100円
	為替手形帳(25枚)	乗せとなります。	1冊	1,100円

口座振替手数料	企業への口座振替依頼書交付(注)	1冊	1,100円
---------	------------------	----	--------

(注) 校納金用口座振替依頼書(3枚組、1冊50枚綴)は、無料交付とします。

再発行 手数料	キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	1件	1,100円
	法人IB・個人IB専用カード再発行手数料(注1・2)		
	通帳・証書再発行手数料(注2)	1件	1,100円

- (注1) 紛失を対象とし、毀損、破損、名義書換等は除きます。
 (注2) 火災等による再発行手数料は無料とします。

口座開設手数料	破産管財人等特殊口座	対象口座名義(注)	1口座	11,000円
---------	------------	-----------	-----	---------

(注) 破産管財人、相続財産管理人、相続財産清算人、不在者財産管理人、遺言執行者、遺産整理受任者が対象となります。

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

A T M利用 手数料	入出 金	稼動日	利用時間帯 (注1)	当金庫 カード	他金庫 カード	山口銀行 北九州銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	他提携金融 機関カード (注2)	
	入金	平日	8:00～ 8:45	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円	
			8:45～18:00		無 料		110円	110円	
			18:00～19:00		110円		220円	220円	
			19:00～20:00						
		土曜日	8:00～ 8:45	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円	
			8:45～ 9:00		無 料		110円		
			9:00～14:00		110円		220円		
			14:00～17:00						
		日曜 祝日	8:00～ 9:00	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円	
			9:00～17:00						
			17:00～20:00						
	出金	平日	8:00～ 8:45	110円	110円	110円	220円	220円	
			8:45～18:00	無 料	無 料	無 料	110円	110円	
			18:00～20:00	110円	110円	110円	220円	220円	
			土曜日	8:00～ 8:45	110円	110円	110円	220円	220円
				8:45～ 9:00	無 料	無 料		110円	
				9:00～14:00	110円	110円		220円	
				14:00～17:00					
日曜 祝日			8:00～ 9:00	110円	110円	110円	220円	220円	
		9:00～17:00							
		17:00～20:00							
セブン銀行 A T M利用 手数料		入金	平日	7:00～23:00	110円	(注1) 店舗により利用時間が異なる場合があります。 (注2) 他提携金融機関カードによるご入金は、第二地方銀行、イオン銀行、信用組合、労働金庫の一部のキャッシュカードに限らせていただきます。			
	土曜日		7:00～22:00						
	日曜祝日		8:00～22:00						
	出金	平日	7:00～23:00	110円					
		土曜日	7:00～22:00						
		日曜祝日	8:00～22:00						
ローソン銀行 A T M利用 手数料	入金	平日	7:00～ 8:45	220円					
			8:45～18:00	110円					
			18:00～23:00	220円					
		土曜日	7:00～22:00	220円					
			日曜祝日	8:00～22:00					220円
	出金	平日		7:00～ 8:45					220円
			8:45～18:00	110円					
			18:00～23:00	220円					
		土曜日	7:00～22:00	220円					
日曜祝日	8:00～22:00		220円						

ATM硬貨 取扱手数料(注)	1枚～ 25枚	無 料
	26枚～ 50枚	110円
	51枚～ 100枚	220円

(注) ATM(自動機)による当座勘定、普通預金、カードローンの入金取引が対象となります。

1回のお取引による入金枚数は100枚までです。

入金額より手数料額が大きい場合はお取扱できません。

発 行 手数料	残高証明書(発行依頼1件につき)(注1)	1件	330円
	残高証明書(当金庫所定用紙以外)	1件	1,100円
	払戻証明書(民法に基づく遺産相続前の払戻制度)	1件	1,100円
	融資証明書	1通	5,500円
	支払利息証明書	1通	330円
	未払利息計算証明書	1通	330円
	取引の有無(相続含む)の照会に係る回答書(注2)		
	取引内容照会基本手数料	1件	550円
	取引明細の照会に係る取引明細表(注3)		
	取引明細表発行基本手数料(注4)	1件	550円
	取引明細表	1枚	55円
	個人情報保護法に基づく保有個人データ開示手数料(注2)	1件	1,100円
	自己宛小切手(注5)	1枚	550円
	当金庫の定款・決算関係書類の謄本手数料	1枚	110円

(注1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料とします。

(注2) 別途、残高証明書・取引明細表等を発行する場合は各々の手数料が必要となります。

(注3) 取引明細表発行基本手数料と取引明細表1枚につき55円の両方が必要となります。

(注4) 取引の有無の照会と同時の場合は取引内容照会基本手数料が必要となり、取引明細表発行基本手数料は必要ありません。

(注5) 振り込み詐欺等被害防止対策としてご利用をお勧めする場合は無料とします。

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

通帳への摘要入力手数料	お客さまからの依頼で入力する摘要が対象	伝票 1 枚	5 5 円
-------------	---------------------	--------	-------

貸金庫 使用料	一般型	容積別	① 容積 8,000cm ³ 未満	1年	6,600円
			② 容積 8,000cm ³ 以上11,000cm ³ 未満	1年	9,900円
			③ 容積11,000cm ³ 以上18,000cm ³ 未満	1年	13,200円
			④ 容積18,000cm ³ 以上	1年	19,800円
	全自動型	H140	⑤ 高さ14cm 幅26cm 奥行き35cm	1年	22,000円
		H180	⑥ 高さ18cm 幅26cm 奥行き35cm	1年	27,500円

(注1) 現在、全店で新規の取扱いを中止しております。

(注2) 一般型の2010年1月11日以前の個別契約は上記手数料を適用せずに契約時の手数料といたしますが、その手数料に対する消費税相当額については、現行の税率に変更させていただきます。

(注3) 一般型の取扱店舗は、本店、防府支店、萩支店です。

(注4) 防府支店は③、萩支店は③④のサイズのみの取扱となります。

(注5) 全自動型の取扱店舗は、長門支店です。

夜間金庫 使用料	月額使用料	1ヵ月	4,400円
	臨時利用料金 (注)	1 日	220円
	夜間金庫専用入金帳	1 冊	4,400円

(注) 契約期間は、1ヵ月未満となります。

取 立 組戻等 手数料	種 類		自店	本支店	他金融機関
	小切手 手 形 取立料 (1通につき)	電子交換 (注1)	小切手無料 手形440円	440円	660円
		上記以外 (個別取立) (注2)	—	—	1,100円
		不渡手形返却料			1,100円
		取立手形組戻料			1,100円
	クーポン券取立料 (1枚)		—	—	880円
	振込の組戻料 (注3) (1件)			1,100円	

(注1) 小切手において、振出人と同一名義の口座へ入金される場合は無料です。

(注2) 個別取立とは、「電子交換所」に参加していない金融機関が支払場所となっている小切手・手形を郵送により行う取立方法です。

(注3) 組戻当日中に再度振込される場合は、再度の振込手数料のみとなります。

両替(硬貨 及び紙幣) 手数料 (注)	1枚～ 50枚	無 料
	51枚～ 100枚	550円
	101枚～ 500枚	825円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚～	1,650円～ 500枚毎に550円加算

(注) 硬貨及び紙幣の持込み枚数と持帰り枚数のいずれが多い方で手数料を計算させていただきます。

払戻請求書・小切手による金種指定も対象とさせていただきます。この場合、金種指定の枚数から標準の払出金種 (金種指定のない払出) の枚数を差し引いた枚数で手数料を計算させていただきます。

大量硬貨 取扱手数料 (注)	1枚～ 50枚	無 料
	51枚～ 100枚	550円
	101枚～ 500枚	825円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚～	1,650円～ 500枚毎に550円加算

(注) 入金、振込、諸納付 (税金含みます) 等が対象となります。同日に複数回となる場合は、合計枚数に応じた手数料が必要となります。募金・義援金・夜間金庫等については無料とします。

融資事務 手数料	有担保 住宅ローン (注1)	住宅ローン申込事務手数料 (注2)		1 件	33,000円
		繰上 返済	一部繰上返済	1 件	5,500円
			全額繰上返済 100万円以上	1 件	22,000円
			返済方法変更 (注3)	1 件	5,500円
	その他ローン (証書貸付)	繰上 返済	一部繰上返済 (注4)	1 件	5,500円
			全額繰上返済 100万円以上 (注4)	1 件	5,500円
			返済方法変更 (注5)	1 件	5,500円
	不動産担保 取扱 (注6)	新規 設定 (注7)	設定金額1千万円未満	1 件	11,000円
			設定金額1千万円以上5千万円未満	1 件	33,000円
			設定金額5千万円以上	1 件	55,000円
		追加設定		1 件	16,500円
		極度額変更		1 件	16,500円
		一部抹消 (注8)、順位変更、債務者変更		1 件	16,500円
		抹消委任状再発行		1 件	11,000円

(注1) 保証会社提携の住宅ローン、プロバリーフォームローンも含みます。保証会社提携の無担保リフォームローンは除きます。

(注2) 保証会社提携の住宅ローンで別途事務手数料がかかる場合は除きます。

(注3) 固定金利選択型の再金利選択時も含みます。

(注4) 事業性ローン、保証会社提携ローンは除きます。

(注5) 保証会社提携ローンは除きます。

(注6) 住宅ローンは除きます。

(注7) 不動産担保の譲渡 (受け) も含みます。

(注8) 宅地造成等による一部抹消は除きます。

※貸金庫については現在全店舗で新規の取扱いを中止しております。

〒754-0043 山口県小郡明治一丁目2番1号
TEL (083) 974-0070
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

〒758-0062 萩市大字橋本町字橋本町74番地
TEL (0838) 22-3141
窓口営業時間 平日 9:00～11:30
(11:30～12:30休業)
12:30～15:00
自動機器 1台 (ATM)

A map of Yamaguchi Prefecture, Japan, showing its 18 municipalities. The map is color-coded: orange for land and light blue for water. The municipalities labeled are: 山口市 (Yamaguchi City), 美祿市 (Minamimatsu City), 下関市 (Shimonoseki City), 宇部市 (Ube City), 防府市 (Bōfu City), 萩市 (Hagi City), 阿武町 (Abe Town), 島根県 (Shimane Prefecture), 広島県 (Hiroshima Prefecture), 岩国市 (Iwakuni City), 和木町 (Waki Town), 周南市 (Nagasaki City), 下松市 (Shimatsu City), 光市 (Mitsugi City), 柳井市 (Yanai City), 田布施町 (Tobetsu Town), 平井町 (Hirai Town), 周防大島町 (Suō-Oshima Town), 上関町 (Kamuro Town), 福岡県 (Fukuoka Prefecture), 山陰小野田市 (San'in Onoda City), 長門市 (Nagami City), 旧益田市 (Old Masu City), and 島根県 (Shimane Prefecture).

50

ATM紹介

●山口市

設 置 場 所	ご利用時間帯		所 在 地	入金	出金	振込
	平 日	土日・祝日				
本店・中市支店	8:00～20:00	8:00～20:00	山口市道場門前一丁目5番1号	○	○	○
竪小路支店	8:45～18:00	8:45～18:00	山口市下竪小路36番地1	○	○	○
湯田支店	8:00～20:00	8:00～20:00	山口市湯田温泉三丁目4番16号	○	○	○
大内支店・御堀支店	8:00～20:00	8:00～20:00	山口市大内矢田北四丁目20番20号	○	○	○
平川支店	8:00～20:00	8:00～20:00	山口市平井715番地12	○	○	○
宮野支店	8:45～18:00	8:45～18:00	山口市桜島二丁目8番10号	○	○	○
吉敷支店	8:00～20:00	8:00～20:00	山口市吉敷下東一丁目3番7号	○	○	○
小郡支店	8:45～18:00	8:45～18:00	山口市小郡明治一丁目2番1号	○	○	○

●萩市

設 置 場 所	ご利用時間帯		所 在 地	入金	出金	振込
	平 日	土日・祝日				
萩支店・浜崎支店・新川支店	8:45～19:00	9:00～19:00	萩市大字唐樋町3番地3	○	○	○
松本支店・越ヶ浜支店	8:45～19:00	9:00～17:00	萩市大字椿東2511番地3	○	○	○
橋本支店	8:45～17:00	—	萩市大字橋本町字橋本町74番地	○	○	○
アトラス萩	8:45～18:00	9:00～19:00	萩市大字土原420番地	○	○	○
萩市役所	9:00～19:00	9:00～17:00	萩市大字江向510番地	○	○	○
玉江駅	9:00～19:00	9:00～17:00	萩市大字山田字西沖田4757番地	○	○	○

●長門市

設 置 場 所	ご利用時間帯		所 在 地	入金	出金	振込
	平 日	土日・祝日				
長門支店・仙崎支店・油谷支店	8:45～19:00	9:00～17:00	長門市東深川1383番地4	○	○	○
フジ長門	9:00～18:00	9:00～17:00	長門市仙崎322番地2	○	○	—

●防府市

設 置 場 所	ご利用時間帯		所 在 地	入金	出金	振込
	平 日	土日・祝日				
防府支店	8:45～18:00	8:45～18:00	防府市佐波二丁目5番2号	○	○	○

●阿武町

設 置 場 所	ご利用時間帯		所 在 地	入金	出金	振込
	平 日	土日・祝日				
奈古支店	8:45～17:00	—	阿武郡阿武町大字奈古市2311番地の13	○	○	○

(注1) アトラス萩、フジ長門は店舗休業日にはご利用できません。

(注2) 竪小路支店、防府支店、宮野支店、小郡支店は正月三が日にはご利用できません。

(2026年6月30日現在)

CONTENTS

資料編

○ 経営の状況	53
貸借対照表	53
損益計算書	61
剰余金処分計算書	61
○ 経営指標	62
■ 事業の状況を示す指標	62
直近の5事業年度における主要な経営指標の推移	62
・ 経常収益・経常利益・当期純利益・出資総額・出資総口数	
・ 純資産額・総資産額・預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・出資に対する配当金(出資1口当たり)・役員数	
・ 職員数・会員数	
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62
業務粗利益／業務純益	62
資金運用収支の内訳／利益率(ROA)／利鞘／受取・支払利息の増減	63
■ 預金に関する指標	64
預金積金・譲渡性預金平均残高／定期預金残高	64
預金者別預金残高／財形貯蓄預金残高	64
■ 貸出金等に関する指標	65
貸出金平均残高／貸出金残高	65
貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	65
貸出金業種別内訳	65
預貸率／貸出金使途別残高	66
個人ローン(住宅ローン、消費者ローン)残高	66
不良債権処理等／貸倒引当金内訳	66
■ 有価証券等に関する指標	67
商品有価証券の種類別の平均残高(該当ありません)	67
預証率	67
有価証券の種類別の平均残高	67
有価証券の種類別の残存期間別の残高	67
有価証券の時価情報	67
金銭の信託(該当ありません)	68
デリバティブ取引(該当ありません)	68

経営の状況

●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
(資産の部)		
現 金	3,580	3,890
預 け 金	27,458	29,900
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	83,790	75,182
国債	8,821	6,418
地方債	13,873	11,267
社債	33,555	34,528
株式	326	339
その他の証券	27,213	22,628
貸 出 金	99,949	100,175
割引手形	69	18
手形貸付	5,586	5,423
証書貸付	91,273	91,729
当座貸越	3,020	3,004
そ の 他 資 産	1,641	1,706
未決済為替貸	31	30
信金中金出資金	1,296	1,296
前払費用	20	18
未収収益	258	329
その他の資産	34	31
有 形 固 定 資 産	2,562	2,467
建物	1,069	1,001
土地	1,343	1,324
リース資産	46	43
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	102	97
無 形 固 定 資 産	31	27
ソフトウェア	5	3
リース資産	2	0
その他の無形固定資産	23	23
繰 延 税 金 資 産	－	－
債 務 保 証 見 返	465	415
貸 倒 引 当 金	2,478	2,384
(うち個別貸倒引当金)	(1,978)	(1,807)
資 産 の 部 合 計	217,001	211,382

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
(負債の部)		
預 金 積 金	202,946	200,886
当座預金	2,035	1,790
普通預金	114,365	113,300
貯蓄預金	677	649
通知預金	374	278
定期預金	81,302	80,933
定期積金	2,878	2,597
その他の預金	1,312	1,336
借 用 金	5,092	1,436
借入金	5,092	1,436
そ の 他 負 債	437	552
未決済為替借	42	39
未払費用	92	189
給付補填備金	2	3
未払法人税等	1	1
前受収益	63	64
払戻未済金	8	5
払戻未済持分	1	1
職員預り金	98	94
リース債務	51	48
資産除去債務	－	19
その他の負債	75	85
賞 与 引 当 金	66	67
退 職 給 付 引 当 金	880	849
役員退職慰労引当金	83	94
そ の 他 の 引 当 金	28	35
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	157	157
債 務 保 証	465	415
負 債 の 部 合 計	210,158	204,493
(純資産の部)		
出 資 金	320	315
普通出資金	320	315
利 益 剰 余 金	12,166	12,329
利益準備金	393	393
その他利益剰余金	11,772	11,935
特別積立金	11,465	11,665
(うち目的積立金)	(95)	(95)
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	307	270
処 分 未 済 持 分	△0	△3
会 員 勘 定 合 計	12,485	12,641
その他有価証券評価差額金	△6,039	△6,148
土地再評価差額金	396	396
評価・換算差額等合計	△5,642	△5,752
純 資 産 の 部 合 計	6,843	6,889
負債及び純資産の部合計	217,001	211,382

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 30年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
 なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は377百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）

当金庫分掛金拠出額	制度全体の掛金拠出額		
9,968,406円	÷	5,419,602,726円	= 0.1839%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であ

ります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. その他の引当金のうち睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. その他の引当金のうち偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
14. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額16百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,777百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	210百万円
危険債権額	2,765百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	589百万円
合計額	3,582百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	3,505百万円
有価証券	300百万円
担保資産に対応する債務	
預金	445百万円
借用金	1,436百万円

上記のほか、為替決済、手形交換所の取引の担保等として、預け金7,000百万円を差し入れております。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額

を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3)同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額460百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 1,103円96銭

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、統合リスク管理により資産及び負債の金利リスクの把握に努めております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理規程等に基づき行われております。

経理部で市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「預け金」、「有価証券のうち債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、5,274百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日現在で当金庫市場リスク量は、3,336百万円です。

VaRは過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理規程に従い、適宜資金管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性が乏しい科目は記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	29,900	28,907	△993
(2) 有価証券 (*1)	74,980	74,595	△385
満期保有目的債券	5,891	5,506	△385
その他有価証券 (*3)	69,089	69,089	—
(3) 貸出金 (*1)	100,175		
貸倒引当金 (*2)	△2,384		
	97,791	96,161	△1,630
金 融 資 産 計	202,672	199,664	△3,008
(1) 預金積金	200,886	200,915	29
(2) 借入金 (*1)	1,436	1,234	△201
金 融 負 債 計	202,322	202,149	△ 172

- (*)1 預け金、私募債、貸出金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*)3 その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（TONA, SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、取得価額

②①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA, SWAP）で割り引いた価額

③なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項は25から26に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA, SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（TONA, SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	28
組合出資金 (*2)	173
信金中央金庫出資金 (*1)	1,296

(*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金については企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超5年以内	5 年超10年以内	10 年 超
預 け 金 (*)	1,005	3,500	13,000	—
有 価 証 券 (*)	3,740	26,465	21,179	8,745
満期保有目的の債券(*)	200	900	4,591	200
その他有価証券のうち満期があるもの (*)	3,540	25,565	16,587	8,545
貸 出 金 (*)	15,265	29,339	22,121	28,919
合 計	20,011	59,305	56,301	37,664

借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超5年以内	5 年超10年以内	10 年 超
預 金 (*)	65,121	17,464	3	349
借 入 金	137	339	400	560
合 計	65,258	17,803	403	909

(*) については、期間の定めがないものは含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,700	4,366	△333
	国債	－	－	－
	地方債	3,800	3,507	△292
	短期社債	－	－	－
	社債	900	859	△40
	その他	1,191	1,139	△52
	小 計	5,891	5,506	△385
合 計		5,891	5,506	△385

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	292	140	151
	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	4,714	4,256	457
	小 計	5,006	4,397	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	29	△10
	債券	47,514	52,439	△4,925
	国債	6,418	8,744	△2,325
	地方債	7,467	8,299	△832
	短期社債	－	－	－
	社債	33,628	35,395	△1,767
	その他	16,548	18,371	△1,822
	小 計	64,082	70,840	△6,758
合 計		69,089	75,237	△6,148

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	111	67	－
債 券	6,027	22	314
国 債	1,941	22	－
地 方 債	3,890	－	309
短 期 社 債	－	－	－
社 債	195	－	4
そ の 他	6,604	716	540
合 計	12,743	806	854

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,030百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,603百万円、1年超のものが12,427百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注1）	572百万円
貸倒引当金	688百万円
退職給付引当金	241百万円
その他有価証券評価差額金	1,745百万円
その他	153百万円
繰延税金資産小計	3,400百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△572百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当	△2,828百万円
評価性引当額小計	△3,400百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

- （注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当該事業年度（令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	44	－	73	79	205	168	572
評価性引当額	44	－	73	79	205	168	572
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

29. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,384百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	3,301,767	4,010,060
資金運用収益	2,550,801	2,847,908
貸出金利息	1,675,892	1,862,089
預け金利息	138,026	191,928
有価証券利息配当金	712,059	764,607
その他の受入利息	24,823	29,283
役務取引等収益	255,923	250,726
受入為替手数料	90,478	89,114
その他の役務収益	165,445	161,612
その他業務収益	32,437	236,492
外国為替売買益	－	－
国債等債券売却益	－	199,414
国債等債券償還益	－	16,292
その他の業務収益	32,437	20,786
その他経常収益	462,604	674,932
貸倒引当金戻入益	327,534	57,632
償却債権取立益	23,775	4,214
株式等売却益	102,167	606,916
金銭の信託運用益	－	－
その他の経常収益	9,127	6,168
経 常 費 用	3,078,773	3,763,134
資金調達費用	131,744	432,882
預金利息	124,660	424,303
給付補填備金繰入額	1,429	2,785
借用金利息	5,140	5,270
その他の支払利息	514	522
役務取引等費用	267,210	286,232
支払為替手数料	25,873	25,797
その他の役務費用	241,337	260,435
その他業務費用	486,904	895,833
外国為替売買損	－	－
国債等債券売却損	458,748	824,551
国債等債券償却損	855	38,843
その他の業務費用	27,299	32,439
経費	2,143,406	2,101,194
人件費	1,471,025	1,423,908
物件費	642,568	648,497
税金	29,811	28,787
その他経常費用	49,506	46,991
貸倒引当金繰入額	－	－
貸出金償却	11,946	3,128
株式等売却損	27,706	29,584
株式等償却	－	－
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	9,853	14,278
経 常 利 益	222,994	246,926
特 別 利 益	－	－
固定資産処分益	－	－

科 目	2024年度	2025年度
特 別 損 失	0	76,040
固定資産処分損	0	318
減損損失	－	75,722
その他の特別損失	－	－
税 引 前 当 期 純 利 益	222,994	170,885
法人税、住民税及び事業税	1,176	1,176
法 人 税 等 調 整 額	－	－
当 期 純 利 益	221,818	169,709
繰越金(当期末残高)	85,494	100,927
土地再評価差額金取崩額	－	－
当 期 末 処 分 余 金	307,312	270,636

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 26円70銭
- 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失(千円)
萩市	営業用店舗	土 地	11,343
萩市	営業用店舗	建 物	10,155
山口市	営業用店舗	建 物	40,686
山口市	営業用店舗	構築物	478
萩市	営業用店舗	土 地	7,730
萩市	営業用店舗	建 物	5,090
萩市	営業用店舗	構築物	236

当金庫は、営業店単位を管理会計上の最小区分としておりますが、サテライト店及び店舗内店舗については資産の使用状況に応じてグルーピングを行っております。
減損損失に至った経緯は、使用の範囲又は方法の変更によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等によります。
対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価及び固定資産評価額に基づいて奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から算定しております。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	307,312	270,636
合計	307,312	270,636
剰余金処分額	206,385	206,295
特別積立金	200,000	200,000
普通出資に対する配当金	6,385	6,295
繰越金(当期末残高)	100,927	64,341

■会計監査人による監査

2024年度及び2025年度の計算書類は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月29日

萩山口信用金庫
理 事 長 野 村 尚 彦

経営指標

事業の状況を示す指標

●直近の5事業年度における主要な経営指標の推移

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	千円	3,230,982	2,983,926	3,057,943	3,301,767	4,010,060
経常利益（△は経常損失）	千円	488,105	471,310	230,205	222,994	246,926
当期純利益（△は当期純損失）	千円	470,289	454,924	224,916	221,818	169,709
出資総額	百万円	337	333	327	320	315
出資総口数	万口	675	666	654	641	630
純資産額	百万円	11,128	8,224	8,921	6,843	6,889
総資産額	百万円	234,053	224,797	220,134	217,001	211,382
預金積金残高	百万円	213,909	211,757	207,238	202,946	200,886
貸出金残高	百万円	96,438	97,419	96,387	99,949	100,175
有価証券残高	百万円	92,349	92,744	87,140	83,790	75,182
単体自己資本比率	%	11.74	12.59	13.50	14.34	14.93
出資に対する配当金 （出資1口当たり）	千円 円	6,739 1	6,646 1	6,536 1	6,385 1	6,295 1
役員数	人	12	13	12	11	11
うち常勤役員数	人	7	7	7	6	6
職員数	人	210	204	200	197	191
会員数	人	13,996	13,830	13,537	13,356	13,117

（注1）「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

<業務粗利益>

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
資金運用収支	2,419,056	2,415,026
資金運用収益	2,550,801	2,847,908
資金調達費用	131,744	432,882
役務取引等収支	△11,286	△35,506
役務取引等収益	255,923	250,726
役務取引等費用	267,210	286,232
その他の業務収支	△454,466	△659,340
その他業務収益	32,437	236,492
その他業務費用	486,904	895,833
業務粗利益	1,953,303	1,720,180
業務粗利益率	0.87%	0.78%

（注1）業務粗利益

金融機関の本来的な業務である預貸金業務等にかかわる利益の合計額でその内訳は、

- ①資金利益
（資金の運用と調達の収支差から得られる利益）
- ②役務取引等利益
（振込や保証といった手数料等による利益）
- ③その他業務利益
（国債等債券売却益や償還益等による利益）

（注2）業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

<業務純益>

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
業務純益	△179,509	△367,131
実質業務純益	△179,509	△367,131
コア業務純益	280,094	280,556
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	280,094	280,556

（注1）業務純益

＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

（注2）実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

（注3）コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

<資金運用収支の内訳>

	平均残高（百万円）		利 息（千円）		利回り（％）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	224,367	219,827	2,551,617	2,847,908	1.13	1.29
うち貸出金	97,248	100,524	1,675,892	1,862,089	1.72	1.85
うち預け金（無利息分を除く）	34,022	32,206	138,841	191,928	0.40	0.59
うち有価証券	91,801	85,800	712,059	764,607	0.77	0.89
資金調達勘定	213,492	209,152	131,744	431,882	0.06	0.20
うち預金積金	211,797	207,432	126,089	427,088	0.06	0.21
うち借入金	1,684	1,615	5,140	4,270	0.30	0.26

<利益率（ROA）>

（単位：％）

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.09	0.11
総資産当期純利益率	0.09	0.07

（注1）利益率（ROA）

ROA（Return On Assets）とは、「資産に対する利益」の意味であり、一般的には総資産利益率と呼ばれる収益性指標の1つです。資産の収益性・効率指標であり、総資産をどれだけ効率よく使用し、利益をあげているかを示しております。分子の利益については、目的に応じて経常利益、当期純利益、業務純利益等が使い分けられます。

（注2）総資産経常利益率

総資産に対する経常利益の割合を示す比率であり、総資産の収益力がどのくらいあるかを示す指標で、次の算式で算出されます。

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

（注3）総資産当期純利益率

総資産に対する当期純利益の割合を示す比率で、次の算式で算出されます。

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

<利鞘>

（単位：％）

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.13	1.29
資金調達原価率	注4 1.06	1.20
総資金利鞘	注4 0.07	0.09

（注1）資金運用利回

金融機関の資金運用の大半を占める貸出金及び余裕金等の運用収益力を表す指標で資金運用の成果を示すものです。

（注2）資金調達原価率

預金調達のために要した直接・間接のコストに借入金等を合算した場合の資金調達コストを表した指標で、預金金利、借入金金利、経費率の高低によって影響を受けます。

（注3）総資金利鞘

金融機関の資金運用全体の収益力をみる指標で次の算式で算出されます。

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

（注4）2024年度の資金調達原価率、総資金利鞘にかかる計数について誤りが判明したため、訂正後の数値を記載しております。

<受取・支払利息の増減>

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△19,019	148,644	129,625	12,721	283,516	296,238
うち貸出金	4,594	44,919	49,514	57,404	128,792	186,197
うち預け金（無利息分を除く）	△163	60,163	60,000	△6,719	59,806	53,086
うち有価証券	△23,450	49,252	25,802	△37,963	90,510	52,547
支払利息	△3,749	109,984	106,235	△2,741	302,878	300,137
うち預金積金	△209	107,840	107,630	△2,544	303,543	300,999
うち借入金	△3,540	2,151	△1,389	△205	△664	△870

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

■預金に関する指標

●預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)
流動性預金	125,839	59.4	122,629	59.1
うち有利息預金	113,006	53.4	111,589	53.8
定期性預金	85,265	40.3	84,121	40.6
うち固定金利定期預金	79,886	37.7	79,518	38.3
うち変動金利定期預金	2,268	1.1	1,969	0.9
その他	692	0.3	681	0.3
計	211,797	100.0	207,432	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－
合 計	211,797	100.0	207,432	100.0

(注1) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

(注2) 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率を確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
定期預金	81,302	100.0	80,933	100.0
固定金利定期預金	79,173	97.4	79,143	97.8
変動金利定期預金	2,129	2.6	1,789	2.2
その他	－	－	－	－

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
個人	162,752	80.2	161,921	80.6
法人	40,194	19.8	38,964	19.4
うち一般法人	32,668	16.1	33,072	16.5
うち金融機関	164	0.1	184	0.1
うち公金	7,360	3.6	5,707	2.8
合計	202,946	100.0	200,886	100.0
うち会員預金	58,071	28.6	57,761	28.8
うち会員外預金	144,874	71.4	143,124	71.2

●財形貯蓄預金残高

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
財形貯蓄一般	283,285	269,736
財形貯蓄年金	42,214	31,498
財形貯蓄住宅	11,431	11,652
合 計	336,930	312,886

■貸出金等に関する指標

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	5,433	5,447
証書貸付	89,132	91,954
当座貸越	2,578	3,056
割引手形	103	66
合計	97,248	100,524

●貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	99,949	100,175
固定金利	51,537	50,888
変動金利	48,412	49,287

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	352	212
有価証券	－	－
動産	779	716
不動産	23,597	23,148
その他	－	－
計	24,730	24,078
信用保証協会・信用保険	28,214	29,044
保証	10,880	10,511
信用	36,126	36,542
合計	99,950	100,176

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	50	48
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	204	189
その他	－	－
計	254	237
信用保証協会・信用保険	27	26
保証	0	0
信用	182	150
合計	465	415

●貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円)

業 種 区 分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	115	4,288	4.29	107	4,068	4.06
農業、林業	12	136	0.13	11	128	0.12
漁業	8	48	0.04	8	39	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	398	9,043	9.04	395	7,847	7.83
電気・ガス・熱供給・水道業	39	1,652	1.65	37	1,505	1.50
情報通信業	10	235	0.23	10	208	0.20
運輸業、郵便業	29	932	0.93	27	715	0.71
卸売業、小売業	296	6,389	6.39	295	5,937	5.92
金融業、保険業	15	9,405	9.40	18	9,981	9.96
不動産業	338	18,966	18.97	337	20,126	20.09
物品賃貸業	7	259	0.25	7	247	0.24
学術研究、専門・技術サービス業	33	471	0.47	34	553	0.55
宿泊業	23	2,260	2.26	22	2,226	2.22
飲食業	191	1,782	1.78	198	1,893	1.88
生活関連サービス業、娯楽業	136	1,780	1.78	133	1,642	1.63
教育、学習支援業	16	1,066	1.06	15	1,025	1.02
医療、福祉	96	3,510	3.51	101	3,570	3.56
その他のサービス	193	3,282	3.28	198	3,613	3.60
小 計	1,955	65,510	65.54	1,953	65,329	65.21
国・地方公共団体等	4	7,054	7.05	5	7,736	7.72
個人	5,721	27,384	27.39	5,578	27,109	27.06
合 計	7,680	99,949	100.00	7,536	100,175	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位：％)

	2024年度	2025年度
期 末 預 貸 率	49.24	49.86
期 中 平 均 預 貸 率	45.91	48.46

(注) 預貸率

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金量に対する貸出金の割合を示した比率で、信用金庫の地域金融機関としての地元密着度を反映した融資姿勢が判断できる指標です。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比（％）	貸出金残高	構成比（％）
設 備 資 金	54,290	54.32	53,546	53.45
運 転 資 金	45,659	45.68	46,628	46.55
合 計	99,949	100.00	100,175	100.00

●個人ローン（住宅ローン、消費者ローン）残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比（％）	貸出金残高	構成比（％）
住 宅 ロ ー ン	21,377	78.07	20,884	77.04
消 費 者 ロ ー ン	6,006	21.93	6,225	22.96
合 計	27,384	100.00	27,109	100.00

●不良債権処理等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
不良債権処理	△295	△131
貸出金償却	11	3
個別貸倒引当金純繰入額	△306	△134
バルクセール（債権売却損）	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	△20	76

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	520	499	－	520	499
	2025年度	499	576	－	499	576
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	2,380	1,978	94	2,286	1,978
	2025年度	1,978	1,807	36	1,942	1,807
合 計	2024年度	2,901	2,478	94	2,807	2,478
	2025年度	2,478	2,384	36	2,442	2,384

(注1) 一般貸倒引当金は、上記以外の債務者に対する資金等については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた金額を引き当てております。

(注2) 個別貸倒引当金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と危険債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証より回収が見込まれる額を控除した残額を個別貸倒引当金としてそれぞれ引き当てております。

■有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

2024年度、2025年度において商品有価証券の取扱はございません。

●預証率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 証 率	41.28	37.42
期 中 平 均 預 証 率	43.34	41.36

(注) 預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●有価証券の種類別の平均残高 (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債	10,469	9,049
地 方 債	14,068	13,717
社 債	34,452	35,726
株 式	239	227
外 国 証 券	14,666	13,485
そ の 他 の 証 券	17,905	13,593
合 計	91,801	85,800

(注) 2024年度、2025年度において、「短期社債」の取扱はございません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	2024年度	－	－	－	－	1,926	6,894	－	8,821
	2025年度	－	－	－	－	192	6,225	－	6,418
地 方 債	2024年度	－	－	－	5,032	8,841	－	－	13,873
	2025年度	－	－	－	5,574	5,692	－	－	11,267
社 債	2024年度	2,647	7,266	12,079	4,925	6,636	－	－	33,555
	2025年度	2,826	10,251	13,593	4,877	2,778	200	－	34,528
株 式	2024年度	－	－	－	－	－	－	326	326
	2025年度	－	－	－	－	－	－	339	339
外 国 証 券	2024年度	699	1,191	871	152	190	－	10,611	13,716
	2025年度	896	1,275	289	248	300	－	9,430	12,440
その他の証券	2024年度	543	1,279	2,874	3,558	287	266	4,686	13,497
	2025年度	97	137	5,351	559	282	255	3,503	10,187
合 計	2024年度	3,891	9,736	15,825	13,668	17,882	7,161	15,624	83,790
	2025年度	3,820	11,665	19,234	11,261	9,246	6,681	13,273	75,182

(注) 2024年度、2025年度において、「短期社債」の取扱はございません。

●有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

2024年度、2025年度において売買目的有価証券の取扱はございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	－	－	－	－	－	－
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	2,900	2,772	△127	4,700	4,366	△333
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	2,200	2,094	△105	3,800	3,507	△292
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	700	678	△21	900	859	△40
	そ の 他	690	667	△23	1,191	1,139	△52
	小 計	3,590	3,439	△150	5,891	5,506	△385
合 計		3,590	3,439	△150	5,891	5,506	△385

(注1) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	274	184	89	292	140	151
	債 券	1,939	1,931	7	－	－	－
	国 債	1,624	1,616	7	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	315	314	0	－	－	－
	そ の 他	4,885	4,466	419	4,714	4,256	457
	小 計	7,099	6,583	516	5,006	4,397	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	23	29	△ 5	18	29	△10
	債 券	51,411	55,190	△3,778	47,514	52,439	△4,925
	国 債	7,197	8,851	△1,654	6,418	8,744	△2,325
	地 方 債	11,673	12,499	△826	7,467	8,299	△832
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	32,540	33,838	△1,298	33,628	35,395	△1,767
	そ の 他	21,496	24,266	△2,770	16,548	18,371	△1,822
	小 計	72,931	79,486	△6,555	64,082	70,840	△6,758
合 計		80,030	86,069	△6,039	69,089	75,237	△6,148

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2024年度、2025年度において子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の取扱はございません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	28	28
組 合 出 資 金	141	173
信金中央金庫出資金	1,296	1,296

●金銭の信託

2024年度末、2025年度末において金銭の信託の残高はございません。

●デリバティブ取引

2024年度、2025年度においてデリバティブ取引の取扱はございません。



開示項目一覧

(信用金庫法第89条に基づく開示項目)

■信用金庫法施行規則第132条に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	45
(2)理事・監事の氏名及び役職名	43
(3)会計監査人の氏名又は名称	43
(4)事務所の名称及び所在地	50

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	13~14
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
①経常収益	62
②経常利益又は経常損失	62
③当期純利益又は当期純損失	62
④出資総額及び出資総口数	62
⑤純資産額	62
⑥総資産額	62
⑦預金積金残高	62
⑧貸出金残高	62
⑨有価証券残高	62
⑩単体自己資本比率	62
⑪出資に対する配当金	62
⑫職員数	62
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	62
イ. 業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	62
ウ. 資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支	62~63
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	63
オ. 受取利息及び支払利息の増減	63
カ. 総資産経常利益率	63
キ. 総資産当期純利益率	63
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他 の預金の平均残高	64
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他 の区分ごとの定期預金の残高	64
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	65
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高	65
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	65
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出 金残高	66
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める 割合	65
カ. 貸付率の期末値及び期中平均値	66
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 (該当ありません)	67
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	67
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	67
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	67

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	31~32
(2)法令遵守の体制	33
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	9~11
(4)金融ADR制度への対応	35

5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に 関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	53~61
--	-------

(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び① から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15
②危険債権	15
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	15
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	15
⑤正常債権	15
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に 定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項	18
②定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	17
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
ウ. 信用リスクに関する事項	20
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	20
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (該当ありません)	27
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項 (該当ありません)	27
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	27
ク. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	27~28
ケ. 金利リスクに関する事項	28~29
③定量的な開示事項	
ア. 自己資本の充実度に関する事項	19
イ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみ なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券 化エクスポージャーを除く)	21
ウ. 信用リスク削減手法に関する事項	26
エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(該当ありません)	27
オ. 証券化エクスポージャーに関する事項 (該当ありません)	27
カ. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	27~28
キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	28
ク. 金利リスクに関する事項	28~29
(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、 時価及び評価損益	
①有価証券	67~68
②金銭の信託(該当ありません)	68
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる 取引(該当ありません)	68
(5)貸倒引当金の期末残高及び期間中の増減額	66
(6)貸出金償却の額	66
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受 けている場合にはその旨	61
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとし て金融庁長官が別に定めるもの	
・役員等の報酬体系	44

■財務諸表の正確性及び財務諸表作成に 係る内部監査の有効性を確認した旨の 代表者署名

61

■金融再生法開示債権の開示項目

1. 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況	15
-------------------------------------	----



萩山口信用金庫

〒753-0047 山口市道場門前一丁目5番1号
TEL 083-922-2700

URL: <https://www.shinkin.co.jp/hagiyamaguchi/>

2026年7月発行

